

平成 31 年度

設楽町当初予算の概要



設楽町

目 次

第 1	財政運営の現状・課題	1
第 2	今後の財政見通し	1
第 3	平成 31 年度当初予算編成の基本的な考え方	2
第 4	平成 31 年度当初予算の概要	3
第 5	平成 31 年度の主な施策	11

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

※ 本書の作成時期の都合上、年度を「平成」表記としています。

第1 財政運営の現状・課題

地方分権時代における地方公共団体の行財政運営は、自主的かつ総合的に広く担うこととされており、町を取り巻く各種政策課題にかかる財政需要が益々増大しています。

こうした状況での本町の財政運営の現状・課題は、歳入面においては、町の歳入の半分近くを占める普通交付税が、人口減少や合併特例期限の終了に伴い段階的に減少すること、町税収入も人口減少や少子高齢化などにより更なる減少が見込まれることです。

一方、歳出面においては、下水道事業、ダム関連整備事業などの実施に伴う財源確保、高齢化の進展に伴う社会保障経費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加などが見込まれます。

平成29年度の決算及び地方財政状況調査に基づく財政健全化に関する指標は、いずれも「健全」の範囲内でしたが、今後の事業展開によっては、これら指標のうち将来負担比率や実質公債費比率の上昇が予想されます。また、財政の弾力性を表す経常収支比率は、平成28年度より0.3ポイント増加して90.1ポイントとなりましたが、今後も一般財源の確保に努め財政の硬直化を抑制するよう注意する必要があります。

第2 今後の財政見通し

<歳入>

町税収入は、人口や給与所得者等労働人口の減少による個人町民税の緩やかな減少が予想されます。

また、町歳入の半分近くを占める普通交付税は、算定費目の改訂や人口減少に伴う算定額の減少に加え、市町村合併の特例期限が終了し段階的な縮減が行われたことにより、平成28年度から減少傾向にあります。

<歳出>

田口地区の下水道事業、設楽ダム関連整備事業や新しい斎苑建設事業等の大型事業の実施に伴う普通建設事業費の増加が見込まれます。

また、少子高齢化の進展や人口減少などに伴い、複雑、多様化する行政課題への対応に要する経費の確保、さらに、台風や大雨等による全国各地で発生している想定外の大規模災害も当町に無縁とは言えず、住民の安心安全を担保する防災・減災対策経費や公共施設の老朽化に伴う維持修繕費用の増大が見込まれます。

第3 平成31年度当初予算編成の基本的な考え方

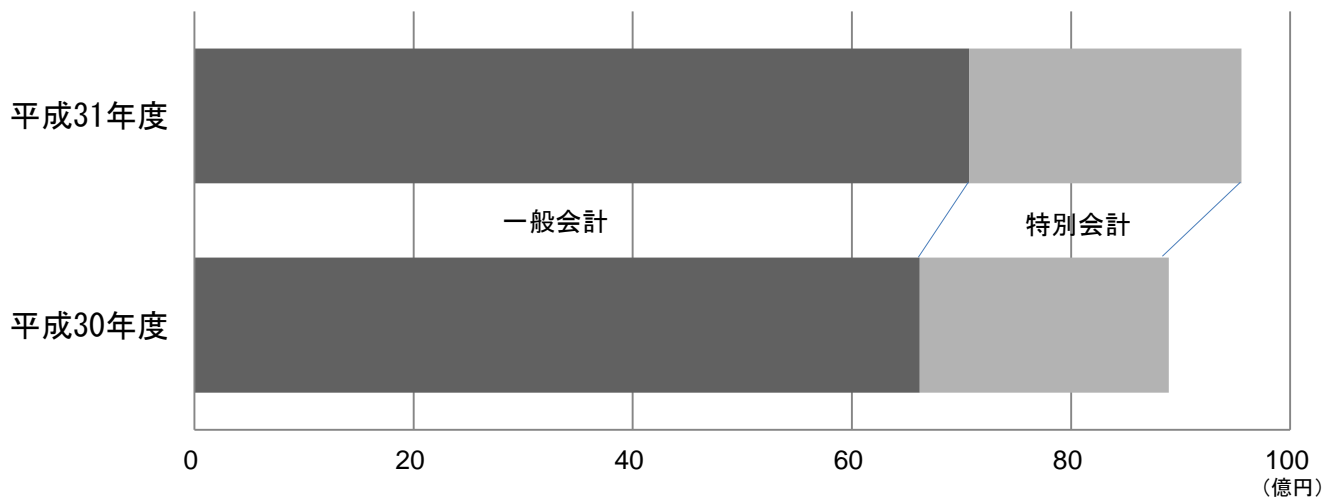
- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 設楽町の“身の丈”を意識し、最少の経費で最大の効果を挙げる事務執行2 選択と集中による事務事業の再編 |
|---|

を基本方針とし、具体的には次の点に重点をおいて予算を編成しました。

- 1 今後の財政見通しを勘案すれば、全ての事業の継続実施は不可能であり、限られた財源の中で住民の要望に応じていくため、次の点に留意して各事業の見直し・廃止を検討すること。
 - (1) 安易な前例踏襲をすることなく、ゼロベースの視点でニーズ（必要性）とウォンツ（願望）の違いを整理し、事業実施の妥当性を見極めること。
 - (2) 事業創設と事業廃止は、車の両輪の関係であり、地区懇談会、審議会等各種会議における住民意見等を踏まえて再構築を進めること。
 - (3) 自助・互助（共助）・公助（役場施策）ごとの役割分担を踏まえること。自助を基本とし、互助を補完する役割として公助の取組を行うこと。
 - (4) 補助事業等については、近隣自治体の状況を勘案し、本町の地域性や独自性を踏まえたサービス水準となるよう検討すること。
 - (5) 民間委託や民営化が可能な事業は、費用対効果を見極めつつ可能な事業について、民間委託・民営化を行うこと。
 - (6) 決算を活用する場合、単に予算の執行率にとらわれるのではなく、事務事業評価を基に更なる成果を挙げるための手法を柔軟に検討すること。
- 2 「第2次設楽町総合計画(2017～2026)」の分野別行動指針における目標指標の達成に向けた施策展開を進めること。
- 3 公共施設等の維持管理費については「町公共施設等総合管理計画」を踏まえたものにする。
- 4 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、全課共通の課題として、人口減少を食い止めるべく、移住・定住施策の推進のほか、町独自の地方創生に資する施策を検討すること。
- 5 町単独での解決が困難な課題については、近隣市町村との広域連携を模索すること。
- 6 特別会計について、適正な受益者負担の確保を図り、収支の均衡に努めること。
- 7 各種基金からの取崩し及び積立については、現住民への責務としての施策実施及び将来負担に対する備えの認識のもと適切に執行すること。
- 8 消費税法一部改正を踏まえた国等の行財政施策を注視し、適切に対応すること。
- 9 当初予算は、いわば役場業務の1年間の設計書であることを踏まえ、年度途中の安易な補正予算の計上を避けるためにも、一層、政策の熟度を上げるよう努めること。

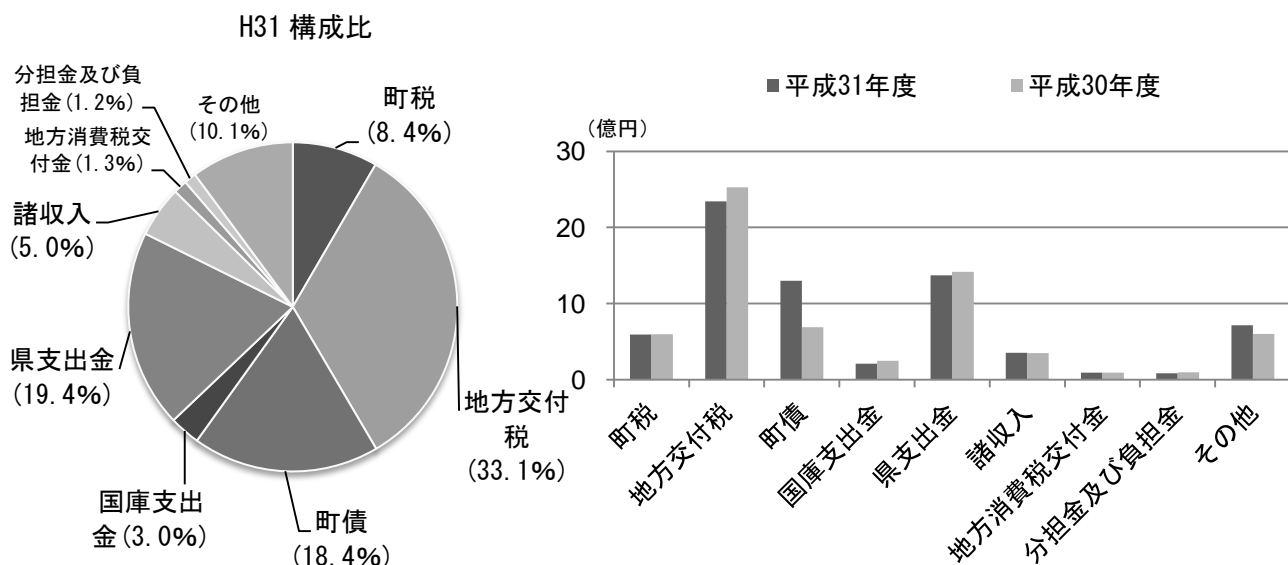
第4 平成31年度当初予算の概要

1 会計別集計



会計名	H31当初 A	H30当初 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	70億7,084万円	66億1,995万円	4億5,089万円	6.8%
特別会計	24億8,343万円	22億7,218万円	2億1,125万円	9.3%
国民健康保険特別会計	5億4,260万円	5億3,652万円	608万円	1.1%
後期高齢者医療保険特別会計	2億1,276万円	2億1,021万円	255万円	1.2%
簡易水道特別会計	9億9,546万円	7億8,553万円	2億993万円	26.7%
公共下水道特別会計	3億9,723万円	4億5,017万円	△5,294万円	△11.8%
農業集落排水特別会計	1億9,213万円	1億4,415万円	4,798万円	33.3%
町営バス特別会計	3,772万円	3,791万円	△19万円	△0.5%
つぐ診療所特別会計	9,629万円	9,646万円	△17万円	△0.2%
田口財産区特別会計	150万円	64万円	86万円	134.7%
段嶺財産区特別会計	127万円	335万円	△208万円	△62.1%
名倉財産区特別会計	34万円	50万円	△16万円	△32.6%
津具財産区特別会計	614万円	675万円	△607万円	△9.0%
合計	95億5,427万円	88億9,213万円	6億6,214万円	7.4%

2 歳入の概要（一般会計）

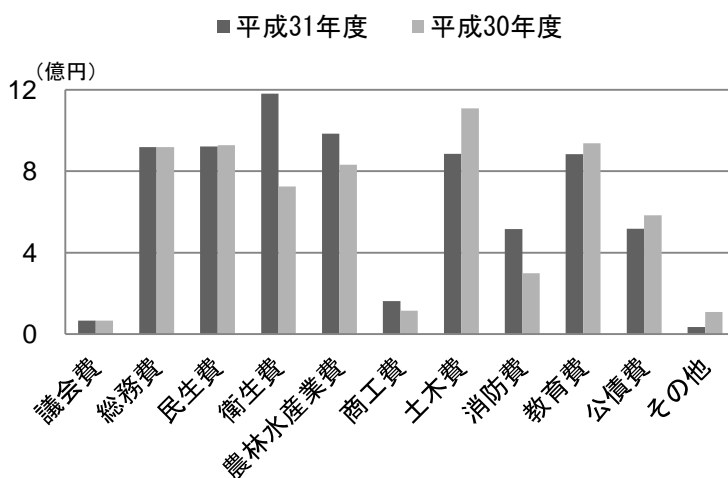
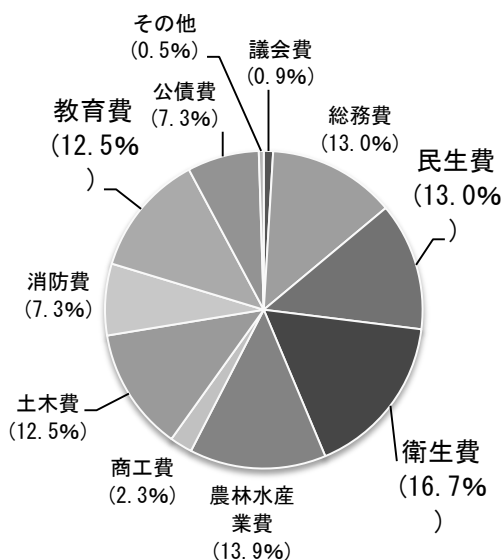


項目	説明	H31 当初
町 税	個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税など町に納める税金	5 億 9,313 万円
地 方 交 付 税	全ての地方公共団体が一定の活動水準を維持できるよう国から交付される資金	23 億 4,380 万円
町 債	資金調達のための借入金、過疎対策事業債等	12 億 9,868 万円
国 庫 支 出 金	特定の事業に充てるための国から交付される資金	2 億 1,279 万円
県 支 出 金	特定の事業に充てるための県から交付される資金	13 億 7,321 万円
諸 収 入	貸付金、事業受託、講座受講料などの諸収入	3 億 5,473 万円
地方消費税交付金	消費税 8%のうち一定割合が県から交付される	9,420 万円
分担金及び負担金	公共事業により利益を受ける人が納めるもの	8,360 万円
そ の 他	地方譲与税、使用料及び手数料、自動車取得税（環境性能割）交付金、繰越金、寄付金、繰入金など	7 億 1,670 万円
合 計		70 億 7,084 万円

- ・普通交付税は、森林環境譲与税の創設等による基準財政収入額の増加が見込まれること、人口減少や公債費の減少等により基準財政需要額（必要経費）が減少すること及び合併特例期限の終了に伴う減額等により、平成 30 年決定額と比較し、1 億 5,424 万円の減少を見込みました。
- ・町債は、新斎苑建設事業（過疎債：4 億 2,200 万円）、防災行政無線デジタル化事業（緊防債：2 億 2,800 万円）等の大型事業への充当を予定しているため、4 億 1,020 万円増加しています。
- ・歳出－歳入の財源不足を補うため、繰入金として財政調整基金（貯金）を 3 億 2,007 万円取り崩すこととしました。

3 歳出目的別集計（一般会計）

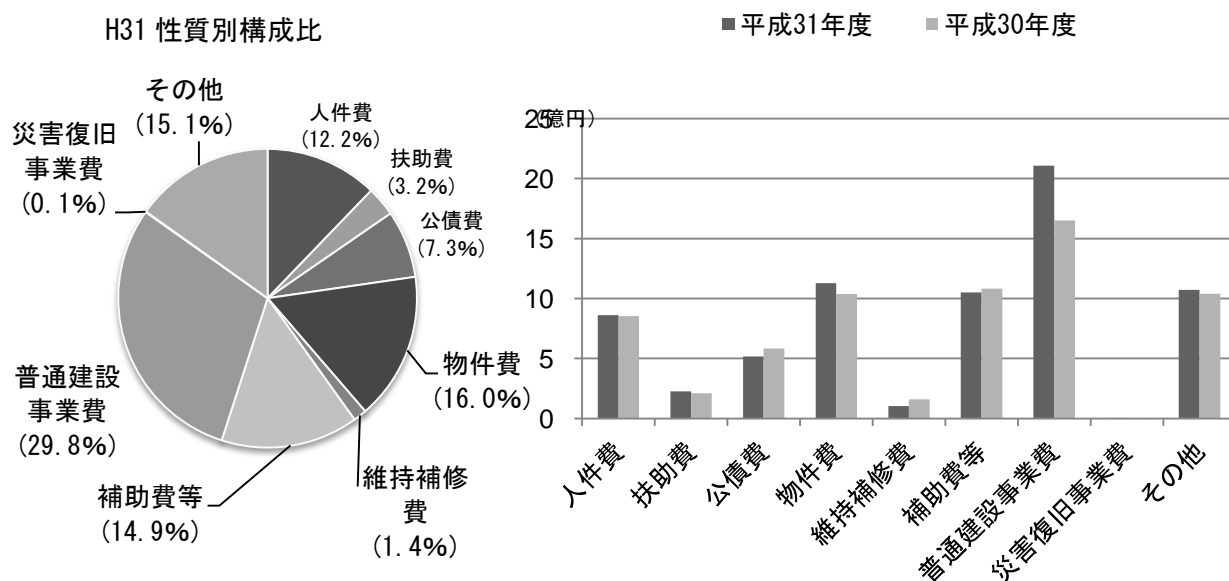
H31 目的別構成比



項目	説明	H31 当初
議会費	町議会議員の議会活動に関する経費	6,689 万円
総務費	庁舎の管理や選挙事務など役場の全般的な事務、移住定住施策等に関する経費	9 億 1,854 万円
民生費	子どもや高齢者、障害者などの福祉施策に関する経費	9 億 2,139 万円
衛生費	保健衛生、環境保全、ごみ処理などに関する経費	11 億 8,101 万円
農林水産業費	農業や林業の振興、農道・林道の開設などに関する経費	9 億 8,353 万円
商工費	商工業や観光の振興などに関する経費	1 億 6,250 万円
土木費	町道の維持・改良、町営住宅の維持管理などに関する経費	8 億 8,536 万円
消防費	消防（消防団含む）や防災対策などに関する経費	5 億 1,526 万円
教育費	小中学校の管理運営、生涯学習などに関する経費	8 億 8,428 万円
公債費	町が借入れた資金（町債）の元金と利子の返済金	5 億 1,674 万円
その他	災害によって生じた被害の復旧経費や予備費など	3,535 万円
合計		70 億 7,084 万円

- ・衛生費は、新斎苑建設事業(4 億 2,909 万円)などにより、4 億 5,576 万円の大幅な増となりました。
- ・農林水産業費は、道の駅清嶺(仮称)建設事業(2 億 2,874 万円)により、H30 同様に高水準で推移しています。
- ・土木費は、杉平南住宅建設事業(H30 予算額：1 億 9,132 万円)の終了などにより、2 億 2,293 万円減少しました。
- ・消防費は、行政防災無線デジタル化工事(2 億 2,946 万円)などにより、2 億 1,628 万円増加しました。
- ・教育費も歴史民俗資料館(仮称)建設事業(4 億 6,380 万円)により、H30 同様に高水準で推移しています。

4 歳出性質別集計（一般会計）



		H31 当初	H30 当初	比較
義務的経費	人 件 費	8 億 6,216 万円	8 億 5,233 万円	983 万円
	扶 助 費	2 億 2,654 万円	2 億 996 万円	1,658 万円
	公 債 費	5 億 1,674 万円	5 億 8,394 万円	△6,719 万円
		16 億 544 万円	16 億 4,623 万円	△4,079 万円
消費的経費	物 件 費	11 億 2,823 万円	10 億 3,501 万円	9,322 万円
	維 持 補 修 費	1 億 228 万円	1 億 5,824 万円	△5,597 万円
	補 助 費 等	10 億 5,170 万円	10 億 8,292 万円	△3,121 万円
		22 億 8,221 万円	22 億 7,916 万円	305 万円
投資的経費	普通建設事業費	21 億 754 万円	16 億 5,055 万円	4 億 5,698 万円
	災害復旧事業費	453 万円	453 万円	-
		21 億 1,206 万円	16 億 5,508 万円	4 億 5,698 万円
そ の 他	積 立 金	2,111 万円	9,420 万円	△7,308 万円
	貸 付 金	3,424 万円	3,460 万円	△36 万円
	繰 出 金	10 億 577 万円	9 億 068 万円	1 億 509 万円
	予 備 費	1,000 万円	1,000 万円	-
		10 億 7,113 万円	10 億 3,948 万円	3,165 万円
合 計		70 億 7,084 万円	66 億 1,995 万円	4 億 5,089 万円

- ・義務的経費のうち公債費は、過疎対策事業債などの借入金の増額に比べ、過去に借り入れた合併特例債などの償還終了額が大きいことなどにより、6,719万円減少しました。
- ・投資的経費の普通建設事業費は、新斎苑建設事業(4億2,909万円)、行政防災無線デジタル化工事(2億2,946万円)などにより、4億5,698万円の大幅な増となりました。
- ・繰出金は、配水管等布設替工事費(簡易水道特別会計)の増加などにより、1億509万円増加しました。

5 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5 %から 8 %に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することとなりました。

平成 31 年度の一般会計当初予算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 39,300 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 813,480 千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	52,833	168	16,552		2,001	2,722	31,390
	障害者福祉費	143,472	64,490	32,479		2	3,711	42,790
	老人福祉費	39,095		435		2	3,085	35,573
	やすらぎの里費	93,691				62,913	2,456	28,322
	地域活動支援センター費	4,096				600	279	3,217
	児童福祉総務費	46,360	26,800	5,954		597	1,038	11,971
	保育園費	47,118	12,192	5,880		10,893	1,449	16,704
	子どもセンター費	1,822				11	145	1,666
小計	428,487	103,650	61,300		77,019	14,885	171,633	
保健衛生	保健衛生総務費	9,378	1,800			179	590	6,809
	予防費	35,827	12	707		64	2,797	32,247
	小計	45,205	1,812	707		243	3,387	39,056
社会保険	国民健康保険費（繰出金）	43,544	3,533	14,421			2,042	23,548
	介護保険費	164,989				34,407	10,421	120,161
	後期高齢者医療保険費（繰出金）	131,255		23,927			8,565	98,763
	国民年金費							
小計	339,788	3,533	38,348		34,407	21,028	242,472	
合計	813,480	108,995	100,355		111,669	39,300	453,161	

※ 1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しました。

※ 2 本書は、総務省参考様式に準じて作成しました。

※ 3 経費には、事務費や事務職員の人件費等は含みません。

6 設楽ダム建設関連事業（一般会計）

設楽ダム周辺整備について、引き続き水源地域対策特別措置法に基づく整備計画（水源地域整備事業）、（公財）豊川水源基金による振興計画（水源地域振興事業）等に基づいて実施していきます。

（単位：千円）

	歳出 予算額	財源内訳					
		※水源	※基金	国庫 支出金	県 支出金	町債	一般 財源
若者住宅新築補助金	30,000		8,000				22,000
固定資産税一部相当額支給事業助成金	1,175		1,030				145
水道管更新事業（簡易水道特会繰出金）	230,000	184,000				26,000	20,000
県広域営農団地農道整備事業負担金	28,950	23,160				5,700	90
林道整備	88,830	21,904	6,440		53,400	5,000	2,086
道の駅清嶺（仮称）建設事業	228,742		182,992			45,000	750
きららの森整備事業	12,958	10,366				2,200	392
町道整備事業	190,000	64,000	16,000	50,000	40,000	18,500	1,500
町道水道管移設事業（簡易水道繰出金）	10,000	8,000					2,000
公共下水道整備事業（下水特会繰出金）	263,927	226,708				28,300	8,919
歴史民俗資料館（仮称）建設事業	463,797	371,036				92,000	761
合 計	1,548,379	909,174	214,462	50,000	93,400	222,700	58,643

※水源：水源地域整備事業として、県支出金による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、（公財）豊川水源基金からの助成金収入

水源地域整備事業（水特事業）の主なもの

- ・ 農道・林道の整備（広域農道整備負担金、農道用地買収、林道法面改良）
- ・ 町道の整備（維持修繕工事、用地調査、用地買収や測量設計）
- ・ 田口地区の下水道整備
- ・ 歴史民俗資料館（仮称）の建設
- ・ きららの森ビジターセンター実施設計委託

水源地域振興事業（基金事業）の主なもの

- ・ 簡易水道の配水管布設替等
- ・ 林道舗装事業等の道路整備
- ・ 道の駅清嶺（仮称）の建設
- ・ ダム移転補償者に対する固定資産税一部助成

7 平成 30 年度予算から平成 31 年度予算へ繰り越す事業（繰越明許）

繰越明許とは、諸事情によって平成 30 年度末までに完了が見込まれない事業（予算）を、あらかじめ議会の議決を得て平成 31 年度に繰り越して事業を執行（費用支出）できるようにする制度で、これに要する費用を繰越明許費といいます。その内容は、次のとおりです。

一般会計

事業名	限度額
清嶺地区防災拠点測量・構想検討業務委託(総務課)	11,000 千円
地籍調査事業(津具総合支所管理課)	750 千円
町議選ポスター掲示板借上(総務課)	2,250 千円
愛知県議会議員一般選挙(総務課)	8,548 千円
津具保育園空調設備整備工事(町民課)	8,714 千円
簡易水道特別会計繰出金(生活課)	45,041 千円
経営体育成支援事業(産業課)	1,900 千円
町道笹平奴田小松線改良事業(建設課)	30,490 千円
町道田内清崎線改良事業(建設課)	16,528 千円
町道黒倉神田線改良事業(建設課)	18,568 千円
橋梁修繕事業(建設課)	20,558 千円
公共下水道特別会計繰出金(生活課)	209,325 千円
消防団救助用資器材等購入事業(総務課)	16,341 千円
小中学校空調設備整備工事(教育課)	111,298 千円
マイクロバス購入事業(教育課)	7,905 千円
町道名倉津具線災害復旧事業(建設課)	21,058 千円

簡易水道特別会計

事業名	限度額
水道管移設工事(生活課)	60,041 千円
水道管更新工事(生活課)	20,000 千円

公共下水道特別会計

事業名	限度額
水道管移転補償費(生活課)	35,000 千円
管渠布設工事(生活課)	174,325 千円

7 基金繰入金

合併振興基金からの繰入

平成 17 年度の町村合併後に、平成 19～22 年度において合併振興基金の造成を行い、その後、地域振興に資する各種事業への財源充当を行ってきましたが、基金造成の初期の目的は概ね達成されたことから、平成 31 年度は次の事業に充当し、全額取り崩します。

7 款 道路維持工事	69,646 千円
------------	-----------

公共施設等総合管理基金からの繰入

公共施設の整備・更新・統廃合及び長寿命化などための事業に充当します。

11 款 三橋地区移動通信施設整備事業（過疎対策事業債償還金）	867 千円
11 款 田口ヘリポート整備事業（過疎対策事業債償還金）	3,985 千円
11 款 地域情報化基盤整備事業（過疎対策事業債償還金）	4,256 千円
計	9,108 千円

ふるさと寄附金基金からの繰入（10,000 千円）

平成 30 年度のふるさと寄附（ふるさと納税）金を、次の事業に充当・活用します。

環境共生に関する事業	4,000 千円	安心福祉に関する事業	2,000 千円
産業振興に関する事業	2,000 千円	教育文化に関する事業	2,000 千円

第5 平成31年度の主な施策

一般会計	予算説明書P62～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 款 議会費		66,801	66,888	0	0	0	66,888
1 項 議会費		66,801	66,888	0	0	0	66,888
1 目 議会費		66,801	66,888	0	0	0	66,888

活発な議会活動と、わかりやすい議会情報の公開を行います

議会事務局 62-0532

「議会だより」発行事業 455 千円（議会事務局）

〔事業内容〕

住民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を培うために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付します。

〔成果目標〕

年4回、2,150部/回発行します。

議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知し、議会への関心を高めるよう努め、専門用語を平易な言葉に置き換えるなど、町民目線に立ち、わかりやすい表現に務めます。



会議録作成事業 317 千円（議会事務局）

〔事業内容〕

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成します。

〔成果目標〕

定例会閉会后すみやかに会議録を完成し、町ホームページ等にて公開します。



定例会映像配信事業 897 千円（議会事務局）

〔事業内容〕

町民に議会の様子を知っていただき、議会に対し関心を持っていただくよう、町長施政方針、定例会の一般質問等の状況について、インターネットを介して映像配信します。

定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信も検討します。

〔成果目標〕

年4回の定例会の一般質問等について、議会閉会后10日以内に視聴できる状況にします。

一般会計	予算説明書P64～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1項 総務管理費		771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
1目 一般管理費		322,697	293,253	509	0	10,232	282,512

役場業務に係る一般的管理を執行します

総務課 62-0511、財政課 62-0516

人事管理 他 （総務課）

[事業内容]

町長及び副町長、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、出張や研修の際の旅費の支給、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施します。

また、職員の人材育成を図るため人事評価制度を実施するとともに、職員がこの制度を円滑に実施できるための支援を併せて行います。この他、条例・規則等の制定改廃に伴うデータ更新業務や各業務で利用する例規検索システム等を賃貸借します。

[成果目標]

役場業務に関して、効率的な予算執行に努め、各種研修により職員の資質向上を図るとともに、人材育成を図ります。

職員研修事業 2,641千円（総務課）

[事業内容]

外部研修として、多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加します。また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を引き続き派遣します。さらに、政策形成能力及び行政経営能力の習得、管理職員意識の涵養を目的として自治大学校への研修に参加します。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施します。また、平成26年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施します。内容を充実させるとともに職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報の習得に努めます。

[成果目標]

多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応できるような研修への参加や内部研修の実施により、職員の能力の向上と人材育成を図ります。

[事業内容]

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進します。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から、町の財務状況を整理するとともに固定資産台帳のデータを勘案した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用につなげることが期待できます。

公共施設の適正管理については、個別の施設ごとに長寿命化や再編、整理の方針を定める個別計画を平成32年度までに策定し、公共施設の適正な維持管理につなげることをとしています。

また、公会計における財務データと、個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を進めることにより、類似団体との比較検討を含めた、より効率・効果的な財政運営に活用できるよう検討を進めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～H38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

[成果目標]

公会計の基準に基づく財務書類を作成します。

業務委託により個別施設計画の案を策定します。



一般会計	予算説明書P70～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1項 総務管理費		771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
2目 財産管理費		51,837	46,620	0	0	12,450	34,170

公有財産を適正に維持管理し、ニーズに応じた質の高い公共サービスを提供します

総務課 62-0511

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

庁舎等管理事業 33,396 千円（総務課）

[事業内容]

庁舎を始めとした公共施設等の維持管理を行います。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため、28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

[成果目標]

適正な修繕、補修等を実施して、より効果的な施設等の維持管理に努めます。



庁用車管理事業 13,224 千円（総務課）

[事業内容]

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車 36 台分の燃料費等の維持管理費です。

車両の状況を随時、把握しながら、消耗品交換及び修理を実施して、適正な維持管理に努めています。

[成果目標]

公用車を適切に維持管理します。

一般会計	予算説明書P74～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1項 総務管理費		771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
3目 電子計算費		131,330	140,516	3,901	0	0	136,615

庁内ネットワーク機器の安定稼働により事務の省力化・効率化を図ります

総務課 62-0511

業務システム運用及びOA機器維持管理業務 140,516千円（総務課）

[事業内容]

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運営のため保守点検業務を実施します。

また、マイナンバー制度に対応した情報システム体制の構築、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、必要機器の更新、購入を行います。

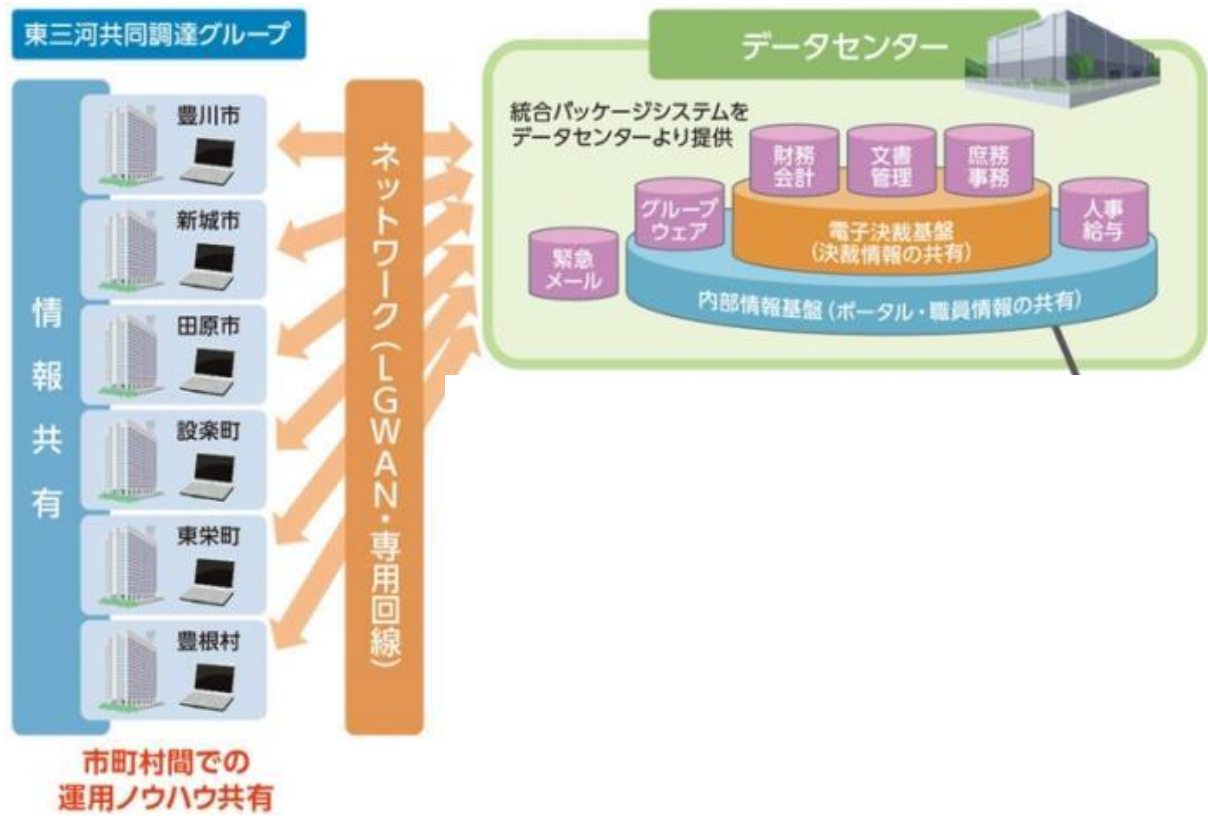
その他、町民税を始めとする税金の徴収や住民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため、帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出します。

住民情報システム	<p>住民記録、税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するためのシステムです。</p> <p>他市町村と同じシステムを共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、他市町村と運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。</p> <p>※豊川市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村の5市町村の共同利用です。</p> <p>利用期間：H27年1月～H33年3月</p>
行政情報システム	<p>庁内の財務会計や職員の給与・勤怠管理を行うためのシステムです。</p> <p>他市町村と同じシステムを共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、他市町村と運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。</p> <p>※豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。</p> <p>利用期間：H27年6月～H35年3月</p>
戸籍システム	<p>戸籍の管理を行うシステムです。</p> <p>平成6年の戸籍法改正で戸籍事務はシステムで処理できるようになりました。</p>
住民基本台帳ネットワークシステム	<p>氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成した住民基本台帳をネットワーク化したシステムです。</p> <p>これにより、全国共通の本人確認が行えます。</p>
庁内情報システムのネットワークについて	<p>庁内のネットワークについては、ネットワークの性質により切り分けを行うこと、USBメモリ等外部からの侵入経路を排除することによりセキュリティを高めています。</p>

[成果目標]

事務の効率化・省力化の推進、機器の安定稼働を目指します。

システム更改時にサーバーを庁舎内から堅牢な外部データセンターへ移設するなど、非常時、災害時にシステム障害がない運用を目指します。



一般会計	予算説明書P76～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1項	総務管理費	771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
4目	自治振興費	22,048	25,400	0	0	5,751	19,649

住民協働のまちづくり等の自治振興を進めます

総務課 62-0511、企画ダム対策課 62-0514

行政区関係等事業 14,722 千円（総務課）

[事業内容]

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施します。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事を実施するとともに、住民自治の振興、地域住民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため設置されている地区集会施設の改修事業に対する補助を行います。

その他、三都橋及び豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託するとともに、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対しても補助金を交付します。

[成果目標]

住民協働によるまちづくりを推進します。

地域づくり支援事業交付金 7,978 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔事業内容〕

1 行政区交付金

均等割：30,000 円 行政区 1 人当たり：1,000 円

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成します。

2 地域づくり交付金

行政区規模（世帯数）に応じて 300,000 円～500,000 円

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動（草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業など）の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対し、助成します。

〔成果目標〕

住民協働によるまちづくりを推進します。

地元愛創造プロジェクト交付金 1,400 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔事業内容〕

4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）の移住定住推進組織に対し、地域が自ら地域の課題の解決や地域を活性化するために行う自主的な活動（会議の開催や地域広報誌の発刊や地域活動など）に要する経費に対し、各組織へ助成します。

また、4 地域の組織の活動拠点となる施設に係る維持補修の経費を 5 年間助成します。

・積算根拠 活動助成 1 団体 200,000 円（上限）

維持補修 1 団体 300,000 円（上限）

〔成果目標〕

地域活動が活発になり、地域が元気になることを目指します。

一般会計	予算説明書P78～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1項 総務管理費		771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
5目 企画費		14,935	19,123	660	0	1,443	17,020

山村過疎対策・広域行政・山村都市交流・環境まちづくり等の企画調整を行い、地域振興を進めます

総務課 62-0511、企画ダム対策課 62-0514

関連計画：第2次設楽町総合計画（H29～H38）：企画ダム対策課

「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

関連計画：設楽町山村振興計画（H28～H32）：企画ダム対策課

山村振興法に基づき H27 年度に策定。本計画は、山村地域の振興を図るための基本となる方向と、その実現に向けた施策等について定めた計画です。設楽町は、一部を除く地域が対象となっています。

関連計画：設楽町過疎地域自立促進計画（H28～H37年）：企画ダム対策課

過疎地域自立促進特別措置法に基づき H27 年度に策定。本計画は、過疎地域が産業の振興や住民の福祉の向上や生活環境の整備などを行うことによって、町の自立促進を図るための計画です。設楽町全域が過疎地域の対象となっています。

イベント補助事業 4,384 千円（総務課）

[事業内容]

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付します。

新規事業を含む計10の事業補助を予定しており、いずれも地域の資源を活かしたイベント等で、地域の魅力の再発見につながるとともに集客力向上に期待できる事業と認められます。

[成果目標]

町民による自発的に催す集団的な行事・イベント等に対して補助金を交付することで、町の地域全体の地域を図ります。

第2次設楽町総合計画の推進 85千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

平成38年度までの10年間のまちづくりを描いた第2次設楽町総合計画が平成28年度に策定され、かかる行動指針や目標指標等に基づいて各事業が進められています。

掲載された事業や取り組みが適切に実践されているかの検証を着実にを行い、より良いまちづくりに活かしていきます。

[成果目標]

住民等による進捗検証会議により、計画内容の実施状況を着実に検証します。

男女共同参画事業 571千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

男女共同参画の窓口となる住民推進会議を運営し、住民と行政が相互に意見を共有し、次のことを連携して行います。

男女共同参画推進事業として、家庭生活の中で男女共同を進めることを目的に、夫婦のコミュニケーション術を講師から学ぶワークショップを開催します。

また、役場本庁と町内の中学校・高校に男女共同参画啓発パネルを設置し、男女共同参画の普及啓発を図ります。

さらに、専門家による職員向けの研修を行い、男女共同参画に対する意識の醸成を図ります。

関連計画：第二次設楽町男女共同参画基本計画（2019～2028）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

[成果目標]

住民推進会議を1回開催します。

ワークショップを1回開催します。

職員向け研修を1回開催します。



環境に優しいまちづくり 6,042 千円（企画ダム対策課）

〔事業内容〕

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行っています。今後も社会の動向や住民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めます。

また、道の駅 2 施設に設置されている電気自動車充電スタンドは、環境技術や社会的意識の変化等により需要が増大しており、引き続き着実な管理運用に努めます。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用の検討・研究を目的として発足した東三河森林活用協議会は、設楽町公共施設管理協会を事務局として様々な事業に取り組んでいます。29 年度から事業全体の成果報告を兼ねた展示会を開催し、住民への情報提供や意識啓発を行いました。

そのほか、精油抽出にかかる活動について田口高校林業科と引き続き連携し、様々な条件下での成分分析などこれまで以上に具体的な研究を進めています。平成 31 年度は引き続き技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成を図ります。

いずれも更なる具体的展開には専門的ノウハウや関係機関との連携が不可欠となりますので、町としても積極的に調整を図るとともに、必要な事業について支援し今後のまちづくり施策に活かしていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20 策定）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21 年策定）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

〔成果目標〕

東三河森林活用協議会により木材・発電関連事業者等と連携を図りつつ、精油抽出事業をはじめ効果的かつ具体的な活用施策に取り組めます。

木材バイオマスストーブ等設置購入費補助等により、住民のエコ意識の醸成や自然エネルギーの活用を推進します。

今後更なる利用増が見込まれる電気自動車充電スタンドについて、適切な維持管理に努めます。



広域行政（奥三河やらまいかプロジェクト） 180 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

奥三河4市町村と県（山村振興室）の連携により、具体的な地域振興に取り組みます。

平成27年度から3年間は移住定住をテーマとしてフェア等に出展してきました。平成31年度は、3年間の実績を基に成果を整理し、1年間かけて今後の方向性を検討します。

[成果目標]

効果的な相互協力のもと、地域が持つ個性を生かし、それぞれの地域の実情を踏まえ、魅力と活力ある地域の創造と振興を目指します。

広域行政（東三河広域連合） 1,441千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

東三河広域連合は、平成27年1月の発足以来、東三河の「地域力」と「自立力」を高めながら、将来にわたり「成長する広域連合」を目指して、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の三つの事務に取り組んでいます。

平成31年度は、次の3点を重点施策に掲げ、「誰もが真の豊かさを実感できる地域」の実現を目指した施策を展開する予算を編成しました。

- 1 介護保険事業の円滑な推進
- 2 地方創生への取り組みとして「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた新たな事業の開始
- 3 愛知県から権限移譲を受けた一般旅券の発給申請の受理等の業務の開始

関連計画：東三河広域連合広域計画（H27～H31）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

	予算額(千円)	予算計上科目
町負担金全体	138,265	
管理費	972	2款1項5目 企画費
広域行政推進事業費	188	2款1項5目 企画費
都市計画事業費	281	2款1項5目 企画費
滞納整理事業費	488	2款2項1目 徴税総務費
一般旅券事業費	98	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費
監査指導事業費	557	3款1項1目 社会福祉総務費
障害福祉事業費	88	3款1項2目 障害者福祉費
介護保険事業費	135,338	3款1項4目 介護保険費
消費生活事業費	255	6款1項1目 商工総務費

[成果目標]

地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指します。



広域行政（新城設楽広域協議会） 96 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

この協議会は、新城市及び北設楽郡の市町村をひとつの圏域と考え、広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的に振興を図ることを目的としています。協議会では次のことを行います。①圏域内での課題に対する研究及び対応、②圏域の情報を発信し、集客等の事業効果を上げる事業、③広域的に実施することで効果が見込める事業、④その他協議会の目的達成のために必要な事項に関することです。

平成 31 年度は、主に次のことを行います。

一つ目に、地域づくり連携大学継続事業として、平成 29 年度に実施した「地域づくり連携大学事業『地域コミュニティの持続的な発展に向けた担い手確保のあり方について』」における検討内容を基に、新城設楽地域における課題解決のため引き続き研究を行います。

二つ目に、奥三河住力研究所事業として、奥三河における新たな課題の発見や解決策を提案できるよう、携わる職員の能力の向上及び育成を図ります。

[成果目標]

広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的な振興を図ります。

広域行政（愛知県交流居住センター） 500 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

愛知県三河山間地域の活性化を目指して、民間団体と自治体（県及び 5 市町村）が連携・協力し、平成 20 年に設立しました。

短期滞在から本格的な移住まで、様々な田舎暮らしを交流居住と位置づけ、交流居住を希望する者と都市側住民を受け入れる三河山間地域とのマッチングを行うことにより、三河山間地域への移住・滞在を促進します。

主な活動は、①交流居住マッチング事業、②交流居住情報の受発信事業、③受入集落支援事業です。

[成果目標]

都市部と三河山間地域の交流居住を推進することにより、移住・滞在を促進し、三河山間地域の活性化を目指します。

一般会計	予算説明書P82～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1項	総務管理費	771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
6目	移住定住推進費	86,670	81,324	2,500	0	33,393	45,431

人口減少を抑制し、若者層の移住定住を推進します

企画ダム対策課 移住定住推進室 62-0514

移住定住対策 54,341千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

町では、従来から移住定住対策を進めてきましたが、平成27年度策定の設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略において、早急に移住定住対策を進める必要があると方針が定められ、毎年10世帯の子育て世帯の受入を目標とし、移住定住推進室が中心となり目標達成を目指します。

移住者を受け入れる地域づくりを行うための組織が4地区すべてで立ち上がり、空家対策、地域課題の解決など、地域ごとに必要な活動を始めています。町では、地元愛創造プロジェクト交付金を交付してそれらの組織の支援を行います。

引き続き、若者定住促進住宅補助金や後継者育成資金貸付制度、空家改修補助金、空家片付け補助金などの制度の周知を図り、活用してもらい、移住と定住の促進に取り組みます。

空家活用では、昨年度作成した家主向けのパンフレットを活用し、空き家バンクへの登録を促すとともに、登録された空家はインターネットを活用して広く発信し、空家バンク利用希望者にはきめ細かく対応します。

また、地元の田口高校を存続させるために北設楽郡3町村で連携して魅力化事業に取り組み、お仕事フェアを継続実施して新入学生徒の確保に努めながら、県に対して働きかけを行います。

地域おこし協力隊事業は、設楽町の大きな課題のひとつである事業承継と、当町の資源を生かして起業を希望する方と協力しながら、持続的に暮らしていける町となるよう、施策を展開します。

関連計画：設楽町版総合戦略（H27～H31）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～H72）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。H52目標人口を3,800人、H72目標人口を3,000人と算出しました。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～H39）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

[成果目標]

事業所の魅力の向上と人材確保を図ります。

地域おこし協力隊事業 6,913 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔事業内容〕

都市部の若者等が、地域おこし協力隊として町内に移住し、概ね1年～3年の任期で地域協力活動を行うことにより、外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

設楽町が現在抱えている課題の一つに事業承継があると考え、地域おこし協力隊に実際に事業所へ勤務してもらい、従業員獲得への課題や解決方法を提案したり、その事業所の魅力を発見し発信したりすることを任務として行うという、全国でも類を見ない取り組みを行っていますが、それと並行して新しい取り組みを始めます。

平成31年度からは、『よそもの』の目を見た設楽町の魅力を生かし、新しい事業を興す方を協力隊として採用する、いわゆる提案型の協力隊員を募集し、ともに町の魅力発信に努めてまいります。

地域おこし協力隊制度は国が進める制度であり、地方に移住をするためには大変有効な方法であると考えていますので、今後とも積極的に事業を展開します。

任期後の定着率は全国的には約6割の隊員が引き続き同じ地域に定住しており、町では、これまで隊員の任期が終了した4名のうち、2名の方が定住しています。

〔成果目標〕

地域おこし協力隊が地域の事業所に入ることにより地場産業の魅力化を図ることと、設楽町の資源を生かした新しい取り組みに挑戦し、協力隊員の任務終了後の定住を目指します。

しあわせまちづくり報奨金交付事業 1,330 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔事業内容〕

若者の定住を促進するため、該当住民に対し、奨励金を交付します。

区分	1人当たり助成額
出産奨励	第2子5万円、第3子10万円 第4子以上20万円
婚姻奨励	3万円
新規就職奨励	5万円

〔成果目標〕

若者の定住志向を高めることを目的とします。



しあわせまちづくり修学資金貸付事業 3,240 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔事業内容〕

若者の修学意欲を応援するため、資格取得を目的とした大学等で修学する場合と、高校生が下宿をする場合の資金を無利子で貸付けを行います。返済期間中に町へ居住する場合は返済額の半額が免除となります。

貸付金：月額 30,000 円、 交付時期：年 3 回

〔成果目標〕

若者の修学意欲を応援することで、町への愛着を増幅させ定住に繋がります。

後継者育成基金貸付金 15,000 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔事業内容〕

次世代を担う後継者の育成、確保と豊かなまちづくりを図るため無利子で貸し付けを行います。

貸付金：設備資金、住宅取得資金 3,000 千円<上限>

〔成果目標〕

若者の定住に繋がります。

一般会計	予算説明書P84～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1項 総務管理費		771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
7目 文書広報費		2,862	3,028	0	0	26	3,002

「広報したら」を発行します

企画ダム対策課 62-0514

「広報したら」等の発行 1,699千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

最新の町行政情報、地域住民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすくかつ簡潔な表現に心がけ、毎月、2,300部発行します。

[成果目標]

行政と町民間の情報の共有と理解の促進を図るとともに、住民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚に寄与します。



一般会計	予算説明書P86～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1項	総務管理費	771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
8目	ダム対策費	20,448	18,450	333	0	1,030	17,087

設楽ダム対策事業に関する地域整備の促進や生活再建者対策をすすめます

企画ダム対策課 62-0514

設楽ダム建設事業にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 1,698千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没124世帯の移転補償は完了していますが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めます。

また、交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係部局と連携しつつ国や県と調整を進めていますが、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組みます。

一方、ダム本体基本設計にかかる要望事項やダムインパクトビジョンの実現に向けた基本方針及び基本計画についても、国や県、関連住民等との着実な連携により具現化します。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画（H28策定）企画ダム対策課

これまで設楽ダムに関連した諸計画における基本的な考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための基本方針及び基本計画

[成果目標]

ダム本体基本設計にかかる要望事項の具現化に向けて引き続き国県等と密に協議を進め、より良いまちづくりに繋がります。

ダムインパクトビジョンの実現に向けて、庁内調整を着実に進めるとともに国県等と具体的協議を進めます。

一連のダム関連事業について、広く住民に周知し理解を得られるよう国県に強く働きかけます。

一般会計	予算説明書P86～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1 項 総務管理費		771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
9 目 地籍調査費		1,128	19,270	13,275	0	0	5,995

地籍調査を実施します

津具総合支所管理課 83-2301

地籍調査事業 19,270 千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

地籍調査は、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標軸で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

[成果目標]

平成 31 年度 予定地区

- ・ 津 具 6 地区 地籍図、地籍簿作成、調査成果の閲覧 ・ ・ ・ 0.26k m²
 - ・ 津 具 7 地区 一筆地調査（調査図素図等作成） ・ ・ ・ 0.29k m²
 - ・ 西納庫 4 地区 一筆地調査（現地調査）、地籍細部測量 ・ ・ ・ 0.33k m²
- 一筆地測量、原図作成、地籍測定



一筆地調査（現地調査）前には、現地境界立会の現地説明会を開催します。土地所有者、相続関係者に地籍調査の目的と境界立会の方法、立会後の調査の流れを説明し、協力を依頼します。また、関係する土地の位置を公図で確認できるように閲覧場所を設け、今後の現地境界立会の参考にしていただきます。

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



一般会計	予算説明書P88～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1項	総務管理費	771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
10目	情報通信基盤整備費	52,015	67,713	0	25,000	0	42,713

情報ネットワークや無線通信網などが快適に利用できるよう取り組みます

企画ダム対策課 62-0514

情報通信基盤整備事業 67,713 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

情報ネットワーク事業については、平成28年度から北設広域事務組合へ事務移管し実施しています。

地域情報化の推進や快適な利用環境の維持のため、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備や情報ネットワーク設備の適切な管理運営等に努めます。

情報通信技術の飛躍的な進展や一層高まる利用需要に着実に対応していくため、引き続き社会の動向等を注視しながら、地域情報環境整備の更なる快適かつ安定した利用に向けて取り組みます。

[成果目標]

北設情報ネットワークシステムの快適かつ安定した利用に向けて、北設広域事務組合と連携して管理運営します。

公共施設等におけるWi-Fiの快適な利用環境を整えます。

一般会計	予算説明書P88～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
1項 総務管理費		771,180	745,856	21,178	28,500	66,952	629,226
11目 津具総合支所費		65,210	31,159	0	3,500	2,627	25,032

津具総合支所及び関連施設の管理を行います

津具総合支所管理課 83-2301

津具総合支所等管理事業 31,159千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行います。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額の経費がかかるため、28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

[成果目標]

経年劣化等で修繕が必要な箇所について、適正な修繕、補修等を実施して、町民が快適に利用できるようにします。



一般会計	予算説明書P92～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
2項 徴税费		55,942	70,266	7,235	0	621	62,410
1目 徴税総務費		39,698	39,442	0	0	556	38,886
2目 賦課徴収費		16,244	30,824	7,235	0	65	23,524

適正な町税の賦課と徴収事務に努めます

財政課 62-0516

町税賦課徴収事務 16,244 千円（財政課）

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務については、徴税事務のコスト削減と事務負担の軽減を図るため、平成27年1月から東三河5市町村（豊川市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村）の共同調達により、住民情報システムを導入・運用しています。

本町の税収入については、給与所得者や事業所の減少、高齢化などの理由により減少傾向にあります。自主・自律的な財政運営を実現するために、引き続き適正な賦課と徴収率の向上に努めます。

また、引き続き、県東三河地方税滞納整理機構や東三河広域連合徴収課へ滞納案件を移管するなど滞納整理を行い、未納額（滞納額）の減少に努めます。

個人町民税

〔事業内容〕

個人町民税は、その年の1月1日現在で町内（原則として住民票記載住所）に居住している町民に対し、前年の1月から12月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6月、8月、10月及び翌年の1月の4期に分けた「普通徴収」と、サラリーマン等の給与（その年の6月から翌年の5月の12回）や公的年金（年6回）から天引きする「特別徴収」があります。

なお、平成28年度から「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町及び豊根村）でサラリーマン等の給与分の特別徴収を推進することで、町民税の納め忘れをなくすように努めています。

〔成果目標〕

適切な徴収事務により、徴収率99%を目指します。

法人町民税

[事業内容]

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人が、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告納付するものです。平成31年10月1日から法人税割の税率が、5年ぶりに9.7%から6.0%に引き下げられる予定です。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率100%を目指します。

固定資産税

[事業内容]

固定資産税は、その年の1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額すなわち「適正な時価」を課税標準として課税するものです。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づき、償却資産は申告による課税となっています。

なお、土地と家屋については原則として3年間価格を据え置く制度がとられていますが、平成33年度の評価替えに向け、土地の価格については、平成31年度、平成32年度における土地価格の変動を考慮して、必要な場合には価格修正することになっています。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率99%を目指します。

軽自動車税

[事業内容]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（原動機自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

平成31年10月1日から軽自動車税においても、環境性能の優れた自動車の普及及び地方税財源の確保の一つとして環境性能割が導入されます。これは、軽自動車の取得価格を課税標準とするもので、購入時に環境性能に応じた税率区分により取得者に課されます。なお、この環境性能割は市町村税ですが納税者の利便性を考慮して、当面の間、県が賦課徴収することとしています。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率99%を目指します。



租税教室

ふるさと納税事業 3,430千円（財政課）

〔事業内容〕

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税等が控除される制度で、寄附者への高額な返礼品が近年話題となっています。

設楽町では、特産品PRによる産業の振興を期待し、平成27年度から返礼品を送付していますが、制度の趣旨に沿った対応を行っています。

また、平成29年からは、新たにインターネットポータルサイトへ登録（平成30年度からポータルサイトを2カ所に増加）することで全国への周知を強化しています。

寄附金は当該年度に「設楽町ふるさと寄附金基金」へ積み立て、翌年度に寄附者が指定した事業を実施するための財源として活用しています。

寄付への足掛かりを作るため、寄附金の使途についてより具体的な施策の明示と返礼品の拡充を検討していく必要があります。

〔成果目標〕

返礼品の拡充やポータルサイトを活用したPRにより、寄附金収納額1,000万円(平成31年度見込額1,000万円)を目指します。



寄附額によって返礼品が異なります		Dコース（3万円以上の寄附）	
Aコース 10,000円以上の寄附	Dコース 35,000円以上の寄附	D-1 産果類 産米大納経 産 漬物 産茶葉	D-2 設楽町ローズケーキ4枚セット（送料別）
Bコース 20,000円以上の寄附	Eコース 50,000円以上の寄附	D-3 アクリルステーションぐらセット	D-4 田楽ふるさとセットB
Cコース 25,000円以上の寄附		D-5 名産品旅行 大納経 生搾りエゴマ油	E-1 産果類 産米大納経 産漬物 産茶葉
Aコース（1万円以上の寄附）		Eコース（5万円以上の寄附）	
A-1 サンプルトマトジュース6本セット	Bコース（2万円以上の寄附）	E-2 設楽町ローズケーキ4枚セット（送料別）	E-3 木の時計
B-2 産米ササメ冷凍アイスレ	B-1 設楽町産「森戸牛」ブランド牛「森戸牛」をじっくり煮込んだ肉乾カレーです。		
B-3 田楽ふるさとセットA	Cコース（2万5千円以上の寄附）		
B-4 エゴマ油（生搾り）2本セット	C-1 革のポーチ		

一般会計	予算説明書P94～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款	総務費	917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
3 項	戸籍住民基本台帳費	12,103	10,555	237	0	2,559	7,759
1 目	戸籍住民基本台帳費	12,103	10,555	237	0	2,559	7,759

戸籍・住民基本台帳の正確な事務を行います

町民課 62-0519

戸籍住民基本台帳等サービス事務費 10,555 千円（町民課）

[事業内容]

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行います。

また、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛け、平成 28 年 1 月から開始された社会保障・税番号制度に対応するため、適宜住民基本台帳システムの改修を行うなど、時代に適した事務環境を整えます。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

[成果目標]

戸籍・住民基本台帳の事務を正確に行います。

一般会計	予算説明書P98～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
4項 選挙費		11,457	20,324	12,939	0	0	7,385
1目 選挙管理委員会費		189	189	1	0	0	188
2目 設楽町議会議員一般選挙費		235	7,197	0	0	0	7,197
3目 参議院議員通常選挙費			12,938	12,938	0	0	0

選挙に関する事務を行います

総務課（選挙管理委員会事務局）62-0511

選挙管理委員会 189千円（総務課）

[事業内容]

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

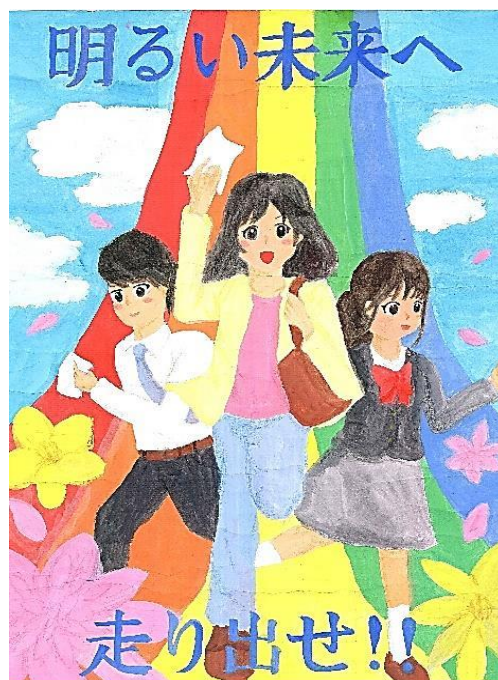
主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書凶画の調査、⑨選挙啓発などを行います。

[成果目標]

選挙人名簿の調整および保管を行います。

裁判員候補者予定者の選定、および検察審査員候補者の選定を行います。

明るい選挙啓発ポスターの作品募集、ならびに入選作品の掲示などの選挙の啓発を行います。



平成30年度明るい選挙啓発ポスター愛知県審査入選
津具中学校1年 河邊 幸帆さんの作品

設楽町議会議員一般選挙 7,197 千円（総務課）

[事業内容]

この選挙は、平成 27 年 4 月 26 日の選挙において選出された設楽町議会議員の任期が平成 31 年 4 月 30 日に満了することにより執行を予定しています。

[成果目標]

前々回の投票率 83.73%を上回るよう啓発活動等に努めます。（前回は無投票）

参議院議員通常選挙 12,938 千円（総務課）

[事業内容]

この選挙は、平成 25 年 7 月 21 日の選挙において選出された参議院議員の任期が平成 31 年 7 月 28 日に満了することにより執行が予定されています。

[成果目標]

前回の投票率 72.78%を上回るよう啓発活動等に努めます。



一般会計	予算説明書P102～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
5項 統計調査費		429	3,251	3,242	0	0	9
1目 統計費		429	3,251	3,242	0	0	9

学校基本調査、経済センサス調査、工業統計調査等の法定調査について適正に実施します

企画ダム対策課 62-0514

各種統計調査関係事務 3,251 千円（企画ダム対策課）

学校基本調査

〔事業内容〕

町内の小中学校を対象に、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、毎年実施します。



〔成果目標〕

5月1日付で調査を実施します。

国勢調査

〔事業内容〕

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。5年周期で実施します。

〔成果目標〕

2020年度に実施する調査の準備を行います。

工業統計調査

〔事業内容〕

国内の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料とします。また、経済統計体系を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的として、毎年実施します。

〔成果目標〕

6月1日付で調査を実施します。

経済センサス

[事業内容]

事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明確にするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

「経済センサス - 基礎調査」(平成 31 年実施予定)と「経済センサス - 活動調査」(平成 33 年実施予定)から成り立っており、いずれも 5 年周期で実施します。

[成果目標]

調査区管理は 6 月 1 日付で、基礎調査は 6 月 1 日から 3 月 31 日に行います。

農林業センサス

[事業内容]

我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的とします。5 年周期で実施します。

[成果目標]

2 月 1 日付で調査を実施します。

全国家計構造調査

[事業内容]

国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的としています。5 年周期で実施しますが、抽出された市町村においてのみ実施します。

[成果目標]

2019 年度中に調査を実施します。



一般会計	予算説明書P104～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
7項 交通対策費		65,931	67,734	3,455	15,000	239	49,040
1目 交通安全対策費		8,704	8,739	0	7,500	83	1,156

交通安全に関する啓発活動・通学路整備を実施します

総務課 62-0511、建設課 62-0528

交通安全啓発事業 739 千円（総務課）

[事業内容]

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施します。

新城北設楽交通災害共済事務に関して、加入手続きと共済掛金の徴収及び交通事故により怪我をされた方に係る見舞金請求事務を実施します。

[成果目標]

保育園児保護者、小中学校児童生徒及び高齢者の交通安全に対する意識向上を図ると共に自動車運転ドライバーに対し、安全運転の意識向上を図ります。



通学路安全推進事業 8,000 千円（建設課）

[事業内容]

通学児童の安全を確保するため、小学校・県建設事務所・警察署・教育委員会・総務課・建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事などを実施します。

[成果目標]

小中学校児童生徒の交通安全に対する意識向上を図ると共にドライバーに対し、安全運転を促すよう道路整備を実施します。



着手前

完了

転落防止柵並びに歩道部へのカラー舗装が実施された通学路（津具地内）

一般会計	予算説明書P104～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
7項 交通対策費		65,931	67,734	3,455	15,000	239	49,040
2目 公共交通費		57,227	40,534	3,455	7,500	156	29,423

地域のみなさんの生活の質を保証し、利用しやすい交通手段の実現を図ります

企画ダム対策課 62-0514、町民課 62-0519、生活課 62-0522

過疎地有償輸送サービスの実施 729千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、過疎地有償運送事業を実施する津具商工会の運送事業に要する経費に対し補助金を交付します。

同事業において、会員登録した町民を対象に、津具地区内に於いて医療機関への通院、行事参加、公共機関への用務のための送迎事業を実施しています。

[成果目標]

過疎地有償運送事業を推進することにより、地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図ります。

地方バス路線対策等事業 9,506千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

過疎化及び人口減少が著しく、公共交通利用者の減少により公共交通サービスの維持が困難になるなか、地域住民の日常生活の移動手段として必要不可欠な路線バスの確保維持対策を行います。

新城方面への公共交通を確保するため、豊鉄バス(株)に対して、田口新城線の赤字を補てんし、路線バスの維持確保を行います。

町内から路線バスを利用して通学する高校生に対する通学費を助成し、保護者負担の軽減と路線バス利用客の増加を図ります。

また、田口新城線乗車回数券購入費を助成し、一般利用者の負担軽減と利用促進を図ります。

また、高齢者による交通事故の減少を図るとともに、路線バスの利用促進のため、自主的に運転免許証を返納する高齢者を支援するため、平成31年度から新たに、高齢者運転免許証自主返納者サポート補助金を創設します。

[成果目標]

公共交通機関の維持確保を図ります。

福祉移送サービス事業 7,887 千円（町民課）

[事業内容]

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進するため、福祉移送サービス事業（市町村福祉有償運送事業）として、要支援・要介護認定者及び障がい者で、自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、有償でタクシー、福祉車両等による送迎サービスを実施します。

利用を希望する方は事前に会員登録を行い、運行範囲は愛知県又は静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物等に利用できます。

本事業は、シルバー人材センターへ委託した「移送サービス事業」と、協定書を締結した町内2タクシー事業者に対し、タクシー料金の一部を補助する「タクシー運行補助金」があります。

利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、5 km毎に 500 円加算（50 km以上は基本料金 6,000 円、5 km毎に 1,000 円加算）です。なお、介助者については、1 日 500 円の加算です。

[成果目標]

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進します。

一般会計	予算説明書 P106～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		917,579	918,538	48,286	43,500	70,371	756,381
7 項 交通対策費		65,931	67,734	3,455	15,000	239	49,040
3 目 郡公共交通活性化協議会費			18,461	0	0	0	18,461

北設楽郡3町村が連携して地域公共交通対策に取り組めます

企画ダム対策課 62-0514

北設楽郡公共交通活性化協議会 18,461 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって問題解決に向けた取組を行うため、北設楽郡公共交通活性化協議会を設立しました。事務局については、設楽町企画ダム対策課が運営しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手手段の確保策を講じます。

関連計画：北設楽郡地域公共交通網形成計画（H28～H30）：北設楽郡公共交通活性化協議会

北設楽郡3町村の住民生活に必要なバスをはじめとした公共的な旅客運送サービスの確保や利便性の増進を図るため、多様な交通手段を有機的に連携した総合交通システムの運行計画

[成果目標]

郡内拠点間及び郡外拠点への交通利便性を確保します。

集落から郡内拠点への移動手手段を提供します。

豊鉄バス田口新城線の路線維持のための赤字を補填します。



一般会計	予算説明書P106～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		927,722	921,390	207,971	0	111,426	601,993
1 項 社会福祉費		739,445	734,289	156,005	0	99,925	478,359
1 目 社会福祉総務費		103,508	104,120	16,720	0	2,001	85,399

町民の生活の安定と福祉の増進を図ります

町民課 62-0519

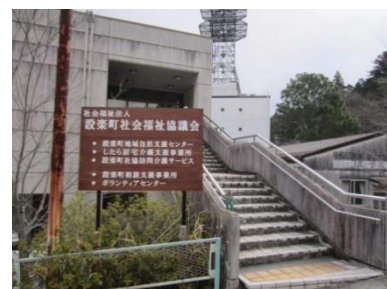
社会福祉総務事業 11,119 千円（町民課）

[事業内容]

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助します。

[成果目標]

社会福祉団体の活動が充実し、支援が必要な方々が安心して生活できるよう支援します。



平和祈念式典開催事業 280 千円（町民課）

[事業内容]

従前は、隔年開催で戦没者追悼式を開催していましたが、遺族の高齢化による参列者の減少及び遺族団体の要望等を踏まえ、平成 30 年度からは、平和祈念式典を毎年開催します。

戦後 70 年以上が経過し、戦争を知らない世代の人々が約 8 割となった現在に戦争の惨禍と反省を次の世代に伝え、恒久的な世界平和を希求するため、全町民参加による「設楽町平和祈念式典」を開催します。

[成果目標]

開催日	8 月中旬
場 所	奥三河総合センター
参加者	町民・遺族・来賓約 150 名

福祉医療費支給事業 38,257 千円（町民課）

[事業内容]

医療にかかる経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分について助成します。

1 障害者医療費助成事業

障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症候群と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を、手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	医療費の自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

子どもの医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。（所得制限があります。）

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額 (ひとり暮らし該当者は1/2)
戦傷病手帳を保持している高齢者	
寝たきり高齢者・認知症高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	

[成果目標]

住民の医療費負担を軽減します。

愛知県内のみ有効

(障) 障害者医療費受給者証

受給者番号		
住所		
氏名		
生年月日		
有効期間		
発行機関名 及び印	愛知県北設楽郡 設楽町長	
発行年月日		

この証は、被保険者証(又は組合員証)に添えて医療機関の窓口へ提出してください。

愛知県内のみ有効

(子) 子ども医療費受給者証

受給者番号		
住所		
氏名		
子氏名		
生年月日		
有効期間		
発行機関名 及び印	愛知県北設楽郡 設楽町長	
発行年月日		

この証は、被保険者証(又は組合員証)に添えて医療機関の窓口へ提出してください。

一般会計	予算説明書P110～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		927,722	921,390	207,971	0	111,426	601,993
1 項 社会福祉費		739,445	734,289	156,005	0	99,925	478,359
2 目 障害者福祉費		131,828	143,497	96,969	0	2	46,526

障害のある人が自立し、平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくりを目指します

町民課 62-0519

関連計画：町障害者計画（H30～H35）町民課

第5期障害福祉計画・障害児福祉計画（H30～H32）町民課

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

障害者支援事業 143,080 千円（町民課）

〔事業内容〕

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成 27 年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内 2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

〔成果目標〕

障害者・児支援事業について、相談を通じて適切で効率的な障害福祉サービスの実施を図ります。



施設等通所交通費助成事業 417 千円（町民課）

〔事業内容〕

平成 25 年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費を対象経費の 1/2 助成しています。対象者には年 3 回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

平成 29 年度からは自立訓練、就労移行・継続支援、日中一時支援を利用している方にも助成を拡大しました。

〔成果目標〕

交通費負担を軽減します。

一般会計	予算説明書P112～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		927,722	921,390	207,971	0	111,426	601,993
1項 社会福祉費		739,445	734,289	156,005	0	99,925	478,359
3目 老人福祉費		44,589	39,266	435	0	2	38,829

高齢者が安心して元気に暮らせるまちを目指します

町民課 62-0519

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～H32）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

敬老事業 3,315 千円（町民課）

[事業内容]

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、住民登録のある77歳以上の高齢者（H31年度中に77歳を迎える方を含む。）を対象として、地区敬老事業交付金又は敬老祝品を支給します。

該当する高齢者	昭和18年4月1日以前に生まれた者。
地区敬老事業 交付金	地区で敬老事業を実施する行政区に交付 積算（該当敬老者数×2,000円）+（出席敬老者数×2,000円）
敬老祝品	敬老事業を実施しない行政区の77歳以上の高齢者へ配布（商品券：1人2,000円）

敬老事業の実施地区について、実施地区の拡充に努めます。

[成果目標]

長寿を祈念するとともに、地域の活性化を図ります。

数え 100 歳敬老事業 327 千円（町民課）

[事業内容]

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に町長が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を贈呈するとともに、お祝いの言葉を述べます。なお、訪問の際、国及び愛知県の敬老祝品に該当する高齢者には、それぞれ祝品及び祝い状を併せて贈呈します。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 9 年 12 月 31 日以前に生まれた者	設楽町商工会商品券(10,000 円分)
愛知県	大正 9 年 1 月 1 日～大正 9 年 12 月 31 日に生まれた者	県知事あいさつ状、祝品
国	大正 8 年 4 月 1 日～大正 9 年 3 月 31 日に生まれた者	祝い状、祝品(記念品)

[成果目標]

長寿を祈念するとともに、地域の活性化を図ります。

金婚夫婦顕彰事業 115 千円（町民課）

[事業内容]

多年に亘り社会に貢献し、円満な夫婦生活を営まれ、結婚 50 年を迎えた金婚夫婦の長寿を祝い、顕彰するため、「いい夫婦の日」(11 月 22 日)近くの日に行金婚式を挙行政します。

該当夫婦	昭和 44 年 1 月 1 日～12 月 31 日に婚姻届を出された住民登録のある夫婦
実施内容	顕彰状の授与、祝品の贈呈、写真撮影、懇談会

[成果目標]

人生の節目となる結婚 50 年を祝うとともに、ご夫婦の長寿を願います。11 月中旬に金婚式の開催を予定しています。



在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 1,622 千円（町民課）

[事業内容]

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している者に対し、紙おむつ等(紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド)を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図ります。

介護者は、認定介護者証交付申請書を提出し、被介護者が対象要件を具備すれば、町長は認定介護者証を交付し、町内 2 事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

認定介護者	町内に住所を有し、被介護者を介護する者
被介護者	障害者の寝たきりランク B1 以上の状態の者、要介護度 4・5 に認定された者、認知症ランク IIIa 以上の状態の者 1 級・2 級の肢体不自由該当する者、療育手帳 A 判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者及び東三河広域連合が実施する紙おむつ等支給事業に該当する者
支給数量	3 ヶ月で 135 枚を限度(1 日 1 枚を目安)
支給時期	年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月で 3 ヶ月単位)

※東三河広域連合の家族介護用品給付事業の概要

- 1 対象者は次のいずれにも該当する方です。
 - (1) 被介護者と家族介護者が東三河広域連合の市町村内に住所があること
 - (2) 被介護者の介護度が要介護 4 または要介護 5 で施設に入所していないこと
 - (3) 被介護者と家族介護者それぞれの世帯が住民税非課税であること
- 2 対象介護用品
紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭用品、口腔ケア用品、消臭剤、尿吸収防水用品、ドライシャンプー、食事エプロン、介護用衣類
- 3 給付額
要介護者 1 人当たり年額 99,600 円（月額 8,300 円）分の給付券を支給
- 4 使用方法
介護用品取扱い登録事業所で上記介護用品と引き換え

[成果目標]

介護者の負担軽減と在宅福祉の向上を図ります。

在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用料助成事業） 1,226 千円（町民課）

[事業内容]

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を迅速かつ自動的に受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図ります。

設置・撤去費は全額町負担で、利用料の助成は、設置事業者からの利用者負担の領収通知を確認の上、当該利用者に利用料金の 3/4 を交付します。

利用対象者	概ね 65 歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年 3 回(8 月、12 月、3 月で 4 ヶ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

[成果目標]

一人暮らし高齢者の不安を解消します。

訪問看護ステーション運営支援事業 2,233 千円（町民課）

[事業内容]

地域福祉の重要施策として、社会福祉法人明峰福祉会が運営する訪問看護ステーションの運営費について、郡内 3 町村が負担しています。

山間地域に集落が点在する郡内では、介護保険事業で採算を確保することが難しいためです。

[成果目標]

要介護認定者の増加に合わせて実施団体及び他町村と連携し、利用者ニーズに応じたサービスを提供します。

偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,721 千円（町民課）

[事業内容]

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しています。

事業内容	デイサービス、短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年 3 回(5 月、9 月、年度末精算)

[成果目標]

高齢者の生活の援助をします。



生活支援ハウス偕楽園

シルバー人材センター補助事業 7,865 千円（町民課）

〔事業内容〕

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助します。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

〔成果目標〕

高齢者の生きがいつくりと社会参加を進めます。

老人クラブ支援事業 1,461 千円（町民課）

〔事業内容〕

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた交付金を交付します。

単位老人クラブ (24 団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	交付金	均等割 25,000 円+(会員数×250 円) 上限：44,000 円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000 円+(会員数×72 円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	豊根村社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%)+クラブ数割(90%) ※本町：24クラブ

〔成果目標〕

老人の社会参加を促進します。

一般会計	予算説明書P114～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		927,722	921,390	207,971	0	111,426	601,993
1 項 社会福祉費		739,445	734,289	156,005	0	99,925	478,359
4 目 介護保険費		187,339	170,499	0	0	34,407	136,092

介護保険について東三河広域連合と協働して運営します

町民課 62-0519

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～H32）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

関連計画：第7期介護保険事業計画（H30～H32）東三河広域連合

介護保険法に基づき、東三河広域連合が策定する計画で構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町という設楽町高齢者福祉計画）との整合性を保つ計画です。

東三河8市町村ごとに策定された第6期介護保険事業計画を踏まえた計画で、これまでの東三河地域の現状分析や将来予測等のデータに基づき、東三河広域連合が目指す目標像を定め、目標像の実現に向けた方針を示した計画です。

介護保険運営事業 135,338 千円（町民課）

[事業内容]

平成30年度から東三河広域連合が東三河地域8市町村区域の介護保険事業を行っており、構成市町村からの負担金により事業を実施しています。

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、40歳以上の方が加入者となり、保険料を納めます。

総合事業対象者、要支援者及び要介護者の認定を受けたものが、心身の状況や生活環境に応じてサービスが利用できます。

東三河広域連合が保険者となり、グループホーム入居者負担軽減事業などが充実されました。

[成果目標]

事務の効率化による経費の縮減やより質の高い介護給付費の適正化がされるよう介護保険の運営を行います。

介護保険地域支援事業受託 29,830 千円（町民課）

[事業内容]

東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業を受託し、実施します。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

認知症総合支援事業や生活支援体制整備事業など充実化を図ります。

高齢者相談センター事業 15,097 千円

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

なお、センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要であるため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

地域介護予防活動支援交付金 5,000 千円

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金を設けて財政支援します。

また、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有することにより、さらなる活動に活かすため、介護予防活動等情報交換会を開催します。

対象組織：町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織（介護予防団体）

対象経費：要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防、並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費（介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費）※食事代は対象外

交付金額：1団体の上限：400,000円

生活支援体制整備事業 4,035 千円

高齢者がこの地域で暮らしていけるよう生活支援や介護予防の支援など高齢者を支えるための地域における支え合い体制づくりを推進します。

地域における高齢者の日常生活上の支援体制の充実及び強化のため、生活支援コーディネーターを配置し、資源開発やネットワークの構築、ニーズの把握などを行います。

生活支援体制整備のための協議体を設置し、地域における支え合い体制づくりを推進します。

[成果目標]

地域における支え合い体制づくりを推進することにより、高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを営めるよう支援します。また、配食サービスや地域の見守りなど設楽町がかかえる課題について検討していきます。また、課題解決になる施策を設楽町独自で行っていきます。

介護保険認定調査事務受託 4,577千円（町民課）

[事業内容]

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行います。

要介護(要支援)認定者数（H29実績）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	93人	59人	131人	80人	63人	57人	50人	533人
65歳以上75歳未満	7人	3人	0人	3人	4人	3人	1人	21人
75歳以上	86人	56人	131人	77人	59人	54人	49人	512人
第2号被保険者	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	2人
計	93人	59人	132人	80人	64人	57人	50人	535人

[成果目標]

その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。

また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

一般会計	予算説明書P118～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款	民生費	927,722	921,390	207,971	0	111,426	601,993
1項	社会福祉費	739,445	734,289	156,005	0	99,925	478,359
5目	やすらぎの里費	97,751	93,691	0	0	62,913	30,778

家庭での生活が困難な方が安心して生活できるよう、老人福祉施設やすらぎの里を適正に運営します

町民課 62-0519

老人ホーム運営事業 93,691 千円（町民課）

[事業内容]

「老人福祉施設やすらぎの里」について、平成 25 年度から有限会社ネクストサプライを指定管理者に指定し、「養護老人ホーム宝泉寮」と「デイサービスセンターしたら」を管理運営しています。

宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な方を対象とし、町内はもとより、県内、県外から利用者が措置されています。

平成 31 年 2 月時点では、定員 50 名に対して 37 名が入所しています。

[成果目標]

家庭での生活が困難な方が安心して生活を送れるよう支援します。



老人福祉施設やすらぎの里

一般会計	予算説明書P118～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款	民生費	927,722	921,390	207,971	0	111,426	601,993
1項	社会福祉費	739,445	734,289	156,005	0	99,925	478,359
6目	地域活動支援センター費	7,207	8,417	0	0	600	7,817

通所者の自立した日常生活と社会との交流促進のため、地域活動支援センターを適正に運営します

したら保健福祉センター62-0901

地域活動支援事業 4,408千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

地域活動支援センター「みらい工房」は、障がい者の社会復帰を促進するための軽作業や安心して居る居場所を提供しており、通所者登録数は前年度と同様15名（予定）で、嘱託員2名及び所長（兼務）の3名体制で運営しています。開所は平日の週4日（水曜休）で、インテリア小物等の制作や町内外の事業所等から受託した軽作業などを行うほか、軽スポーツや交流行事といったレクリエーションや社会見学も行っています。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内各種イベント等で販売し、その収益は按分して通所者に還元しています。

創作・生産活動等の機会の提供、社会との交流の促進など幅広く支援を行い、通所者の社会的孤立の解消や心身機能の維持、保護者らの身体的精神的負担の軽減を図ります。

併せて、保護者らが高齢化していく中、通所者のニーズに合った就労支援の方策や今後に向けた運営の在り方について、家族会や関係機関等とも協議を進めています。幅広い需要に応えるための将来を見据えた体制整備について引き続き検討を進めつつ、より快適で充実した環境づくりに取り組んでいきます。

[成果目標]

通所者やその家族に対する総合的な支援を行います。

軽作業や幅広い交流を通して社会との関わりを図るとともに、社会的自立に向けた取組を進めます。



小物等製品

一般会計	予算説明書P120～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		927,722	921,390	207,971	0	111,426	601,993
2 項 児童福祉費		180,248	182,713	50,826	0	11,501	120,386
1 目 児童福祉総務費		44,541	46,913	32,754	0	597	13,562

子育てが楽しい町づくりをめざし、「子育て世代包括支援センター」の設置を進めます

町民課 62-0519

児童手当事業 38,250 千円（町民課）

[事業内容]

児童手当法に基づき、中学生終了前の子どもを養育している方（公務員以外）に対して、児童手当を支給します。

要件	児童一人あたり支給月額
3 歳未満	15,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 1・2 子	10,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 3 子以降	15,000 円
中学生	10,000 円
(受給者の所得が制限を超過した場合)	5,000 円

[成果目標]

子育て支援を行います。

遺児手当事業 1,188 千円（町民課）

[事業内容]

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で、18 歳以下の子どもを養育している方に対して、児童一人につき月額 2,000 円の遺児手当を支給します。

[成果目標]

子育て支援を行います。

保育所運営推進事業 584 千円（町民課）

[事業内容]

町保育園 4 園で組織する設楽町保育協会は、4 園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、保護者参加型事業の開催、また保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等を実施します。

リズム感を養う目的からダンス教室を取り入れ、また幼児期からの発達支援の強化として、豊橋あゆみ学園や岩崎学園の訪問療育に加え、豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を取り入れ、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みます。

また、保育士の担い手を確保する事を目的に、保育士試験への補助金を交付します。

[成果目標]

保育サービスの充実、保育士のスキルアップを図ります。

放課後児童クラブ事業 2,506 千円（町民課）

[事業内容]

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設します。

名称	開設場所
名倉児童クラブ	名倉小学校 内
津具児童クラブ	つぐグリーンプラザ 内
田口児童クラブ	子どもセンター（※夏季休暇中のみ田口小学校 内）

[成果目標]

児童の健全な育成を支援します。

子ども・子育て支援事業計画策定事業 2,081 千円（町民課）

[事業内容]

平成 30 年度に行ったニーズ調査結果を踏まえ、平成 32 度から 5 年間を計画期間とする「第 2 期設楽町子ども・子育て支援事業計画」を作成します。

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）町民課

子ども・子育て関連 3 法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

[成果目標]

第 2 期設楽町子ども・子育て支援事業計画を作成します。

一般会計	予算説明書P124～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		927,722	921,390	207,971	0	111,426	601,993
2項 児童福祉費		180,248	182,713	50,826	0	11,501	120,386
2目 保育園費		131,344	131,792	18,072	0	10,893	102,827

保育所の適正な運営を図り、多様なニーズに即した質の高い保育を提供します

町民課 62-0519

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

※ 平成31年度中に、次期計画(平成32年度～)を策定します。

公立保育園運営事業 89,274千円（町民課）

[事業内容]

公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園においては築約20年が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況です。

発達障害児童への保育としては、療育施設訪問等の研修や、賃金保育士の雇用により、対応を図るほか、児童発達援助センター岩崎学園による訪問療育並び豊橋特別支援学校山嶺教室に講師を依頼し、支援をいただきます。

また、10月から保育料を無料化するとともに、引き続き充実した保育サービスを実施します。さらに、延長保育を実施して保育サービスの幅を広げます。

[成果目標]

保育サービスの充実、保育士のスキルアップを図ります。

田口宝保育園運営支援事業 42,518 千円（町民課）

[事業内容]

国の基準に基づいた公定単価と児童数により、運営委託費の支払いを実施しています。

[成果目標]

保育園の運営を支援します。



各保育園の園児数（平成 31 年 4 月見込み）

	3 歳未満児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
清嶺保育園	1	2	3	3	9
名倉保育園	2	4	3	2	11
津具保育園	7	5	4	7	23
田口宝保育園	14	4	7	12	37
合 計	24	15	17	24	80

一般会計	予算説明書P128～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		927,722	921,390	207,971	0	111,426	601,993
2項 児童福祉費		180,248	182,713	50,826	0	11,501	120,386
3目 子どもセンター運営費		4,363	4,008	0	0	11	3,997

児童に健全な遊び場を提供し、健康を増進し情操を豊かにするため、子どもセンターを適正に管理運営します

町民課 62-0519

子どもセンター運営事業 4,008 千円（町民課）

[事業内容]

「設楽町子どもセンター」は役場新庁舎建設とともに、旧児童館から機能を移設し現在の場所に整備しました。

子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

[成果目標]

児童の健全な育成を支援します。



一般会計	予算説明書P130～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		725,254	1,181,014	187,630	451,500	9,336	532,548
1 項 保健衛生費		524,361	994,455	186,567	451,500	9,336	347,052
1 目 保健衛生総務費		57,580	68,838	1,800	0	179	66,859
2 目 予防費		30,141	38,456	719	0	64	37,673

住民協働により、健康なまちづくりを目指します

したら保健福祉センター62-0901

保健福祉センター管理運営事業 16,180 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

町民の健康促進、保健福祉の活動拠点として、したら保健福祉センター及びつぐ保健福祉センターがより良い環境下で運営されるよう、適正な維持管理を行います。

両センターとも築 20 年が経過し、快適かつ安定した利用には施設各所の修繕対応が不可避の状態となっています。他の公共施設の改修状況も考慮しつつ、必要性や緊急度合いを精査し適切に対処していきます。

また、地域医療の充実に向けて、奥三河地域の広域医療連携にかかる検討も継続的に行っていますが、医療従事者の確保や東栄町における医療体制の大きな転換等、地域の実情は厳しさを増してきています。利用者の意向や管内医療機関の現況等を勘案しつつ、身の丈に合った持続的な体制づくりへの協議を進めていきます。

[成果目標]

誰もが安心かつ快適に利用できるよう施設環境を整え、更なる保健福祉の向上に努めます。併せて、広域的な視野での保健医療についても検討していきます。



したら保健福祉センター

2 1 健康増進計画事業 799 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

健康増進法に基づき、平成 30 年度よりいきいきしたら計画第 2 次計画を推進しています。前計画同様 3 分野の健康づくりに取り組み、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていくこととしています。

平成 30 年度は、「こども」分野では、基本的な生活習慣を身につけることへの取り組み、「からだ」分野では、禁煙・受動喫煙防止や、運動習慣者増加につながる取り組み、「こころ」分野では、こころの健康づくり啓発活動などの取り組みを行いました。

また、健康フェスタでは、子どもから高齢者まで 130 名が参加し、楽しみながら健康のことを考える機会となり、「したらで健康マイレージ」事業においては、学校や地域への普及啓発を積極的に行いました。

平成 31 年度も分野ごとの目標達成に向けて、推進委員のみなさんとともに町民の健康増進に役立つ取り組みを計画的に進めます。

関係計画：第 2 次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」（H30～H39）したら保健福祉センター
 「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。

[成果目標]

健康フェスタ参加者数 150 人

したらで健康マイレージ 100 ポイント達成者数：子ども 100 名、大人 100 名

- 平成 34 年度中間評価
- ★ 朝ごはんを毎日食べている子の割合 保育園～中学生 100%
 - ★ 運動習慣者割合（20 歳～64 歳） 男性 20% 女性 17%
 - ★ ストレス解消法を持つ人の割合 60%



健康フェスタ



禁煙・受動喫煙防止の標語



朝ごはん普及チラシ



朝からいきいき ラジオ体操

健康増進事業 15,041 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

町民の健康増進を図るため、健康増進法に基づき生活習慣病予防の知識の普及、基本健康診査、がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び特定保健指導等の事業を実施しています。また、早い段階でのピロリ菌検査及び除菌により、胃がんの発症リスクを減らす目的で、20歳から40歳までの5年毎の節目年齢への検診の助成を行っています。

平成30年度は、女性のがん検診（乳がん検診・子宮頸がん検診）を同時実施するとともに検診日数を増やすなど、受診しやすい検診体制づくりを進めた結果、両検診とも受診者数が増加しました。そして更に受診しやすい体制整備として、平成31年度は基本健診及びがん検診を無料化することとしました。こうした取組により受診率の一層の向上を目指し、きめ細やかな健診対応によって生活習慣病のリスクを見つけ、未然に防ぎ、また精密検査の対象者には受診勧奨を徹底し、病気の早期発見により健康寿命の延伸につなげていきます。

また、5年毎の節目の歯周疾患検診の受診率向上を図るため、広報活動の強化として健診会場での周知や未受診者への再勧奨に重点を置き、また町外にかかりつけ医を持つ人も検診の助成対象とするなど、受診しやすい体制を整えます。更に、口腔ケアと糖尿病を始めとする全身疾患との関連も明らかになってきていることから、今後も定期的な歯科検診の必要性について周知していきます。

一方、こころの問題への対策として、地域一体となった見守りや繋がりにより最悪の事態を未然に防ぐことを目的として、自殺対策基本法に基づき平成30年度に設楽町自殺対策計画を策定しました。今後は当計画の趣旨を広く周知し、庁内各部署や関係機関、地域団体等と連携して取り組むとともに、これまで実施してきた心理相談や普及啓発講演会・人材養成のための研修会をより多くの町民への支援や啓発の場として活用するなど、着実かつ効果的な対策を進めていきます。

平成31年度から新たに、骨髄提供者等事業補助金を創設し、骨髄提供者及び勤務事業所に対して助成を行います。

関係計画：設楽町自殺対策計画（H31～H34）したら保健福祉センター

平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～H34）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

[成果目標]

各種健診受診率の向上
精密検査受診率 100%



母子保健事業 6,611 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

母子保健法に基づき、設楽町内で安心して妊娠、出産、育児ができるよう、妊婦さんや出産後の母子・ご家族、またこれから妊娠を予定されている方等に対し、ステージごとに様々な取組を行っています。妊娠前や初期からの保健指導や相談対応をはじめ、妊産婦・乳児健康診査や食事面・運動面の各種教室の開催、また未熟児養育や不妊治療に関する助成制度を整備するなど、母子やご家族等への心身両面への幅広い対応を行い、支えあいと助けあいによる安心福祉のまちづくりを目指しています。

こうしたきめ細やかな対応を漏れなく着実に進めていくため、平成 31 年度には従来の健康管理システムに母子保健情報システム機能を融合し、健診や予防接種等の各種情報を一元管理できるようにします。

一方、乳幼児の健全な育成には歯の健康が不可欠です。近年、新城保健所管内では乳幼児の「う歯」予防の充実を図っており、平成 28 年度の町内 3 歳児 1 人平均う歯数は 1.17 本（県平均 0.38 本）でしたが、平成 29 年度には 0.75 本（県平均 0.32 本）にまで減少するなど、一定の成果が表れてきています。今後は、乳幼児健診での歯科集団指導やリーフレットの配布だけではなく、妊娠期からの歯科教室の実施や、一般住民へも設楽町の子どものむし歯の状況について周知するなど、町民全体の歯と口の健康に対する意識を高められる継続したアプローチを目指していきます。

[成果目標]

妊娠期からの切れ目のない支援のための体制づくり

3 歳児健診時にう蝕のない児の割合 95%

1 歳 6 か月児健診時に保護者による仕上げみがきがされている児の割合 100%

[設楽町 幼児歯科健診結果]

項 目	H28 年度	H29 年度
3 歳児健診時にう蝕のない児の割合	88.8%	90.6%
1 歳 6 か月児健診時に保護者による仕上げみがきがされている児の割合	68.8%	93.8%



予防接種事業 16,005 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

予防接種は、集団における感染症の蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

定期予防接種は子どもでは 13 疾病、大人では 2 疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども 2 疾病、高齢者 1 疾病に対しては費用助成を行っています。以前に比べ接種が推奨される予防接種の種類が増加していることから標準的接種期間内に必要な全ての接種を受けることが難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、引き続き予防接種を受けやすい環境づくりにも取り組んでいきます。

小中学生に対するインフルエンザ接種費用については、蔓延による学級閉鎖や休校など地域に及ぼす影響が特に大きいとされていることから、平成 30 年度から全額助成しています。

65 歳以上高齢者に対するインフルエンザ予防接種費用については、地域全体の蔓延防止のため、平成 31 年度から全額助成します。

[成果目標]

子どもの定期予防接種 接種率 100%

定期予防接種（子ども）

集 団 接 種	4 種混合ワクチン (百日咳・破傷風・ジフテリア・ポリオ)	個 別 接 種	ヒブワクチン（ヒブ感染症）
	B C G（結核）		小児肺炎球菌ワクチン（肺炎球菌感染症）
	MR ワクチン（麻しん・風しん）1 期・2 期		B 型肝炎ワクチン（B 型肝炎）
	水痘ワクチン（水ぼうそう）		二種混合ワクチン（破傷風・ジフテリア）
	日本脳炎ワクチン（日本脳炎）1 期		子宮頸がん予防ワクチン（子宮頸がん）
			日本脳炎ワクチン（日本脳炎）2 期

定期予防接種（大人）

個 別	高齢者インフルエンザ
	高齢者肺炎球菌

任意予防接種（子ども）

個 別	子どもインフルエンザ
	ロタウイルスワクチン（ロタウイルス感染症）
	おたふくかぜワクチン（おたふくかぜ）

任意予防接種（大人）

個 別	高齢者肺炎球菌
	風しんワクチン



いきいきしたら計画マスコット
「イキイキちゃん」

一般会計	予算説明書 P138～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		725,254	1,181,014	187,630	451,500	9,336	532,548
1 項 保健衛生費		524,361	994,455	186,567	451,500	9,336	347,052
4 目 環境衛生費		22,077	30,527	48	0	4,189	26,290

衛生関連施策の実施により、地域環境の保全に努めます

生活課 62-0522

環境衛生事業 6,804 千円（生活課）

[事業内容]

狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射（毎年 1 回）を実施します。
 環境に負荷の少ない循環社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行います。
 地域環境整備推進のため活動者に対するボランティア保険に加入します。
 地域の水環境の保全を図るため、鹿島川の毎月水質検査を実施します。

関連計画：地球温暖化対策実行計画（H31 策定予定）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする。

[成果目標]

犬や猫などの飼い主が飼育マナーや義務を守るよう啓発や支援を行い、周囲と共存していける地域社会を目指します。
 また、地域住民が行う環境整備の取り組みを支援し、環境衛生の安全確保を確立していきます。



一般会計	予算説明書P140～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		725,254	1,181,014	187,630	451,500	9,336	532,548
1 項 保健衛生費		524,361	994,455	186,567	451,500	9,336	347,052
5 目 斎苑費		97,999	437,242	0	422,000	4,904	10,338

老朽化した清崎斎苑・津具斎苑の代替施設として、新斎苑の建設を進めます

生活課 62-0522

清崎斎苑・津具斎苑維持管理事業 5,197 千円（生活課）

[事業内容]

清崎斎苑及び津具斎苑の運営・維持管理を行います。



新斎苑建設事業 429,098 千円（生活課）

[事業内容]

清崎斎苑(昭和 57 年竣工)・津具斎苑(昭和 47 年竣工)両施設とも、竣工後 30 年以上経過しています。そのため炉の老朽化が著しく、修繕費等の経費がかさんでいます。また施設の狭さなどの不便な面を抱えており、葬儀という人生の重要な場面で利用する施設であるため、施設更新を進めます。

平成 31 年度は、共同利用する豊根村及び根羽村と調整を図りながら、敷地造成工事、設計施工一括方式による建築工事（平成 32 までの 2 ヶ年継続工事）及び建築工事に伴う業者選定支援業務等の委託を行います。

[成果目標]

平成 33 年度供用開始を目指します。

一般会計	予算説明書P142～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		725,254	1,181,014	187,630	451,500	9,336	532,548
2 項 清掃費		200,893	186,559	1,063	0	0	185,496
1 目 清掃総務費		200,893	186,559	1,063	0	0	185,496

焼却ゴミの資源化と清潔な生活環境の実現に努めます

生活課 62-0522

清掃事業 186,559 千円（生活課）

[事業内容]

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置を行い、併せて粗大ごみ収集を4地区で各1回実施するとともに不法投棄粗大ごみの回収処理を行います。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付します。

今後ごみの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるごみやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理をしており、その処理に要する費用については負担金を支出します。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽からの合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付します。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～H43）：北設広域事務組合

管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めたもの。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～H42）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

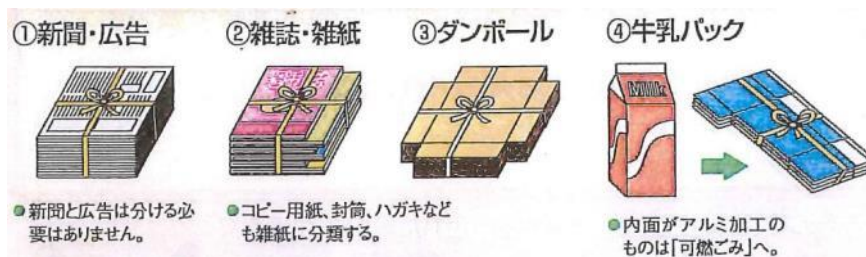
関連計画：災害廃棄物処理計画（H31～）：生活課

大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めたもの。

[成果目標]

償却ごみの減量化により、焼却施設の延命化を図ります。

合併処理浄化槽について、28年度～32年度で50基設置します。



一般会計	予算説明書P144～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		831,425	983,527	295,199	132,300	255,646	300,382
1 項 農業費		522,179	590,716	100,074	85,100	191,214	214,328
1 目 農業委員会費		34,685	32,967	1,593	0	146	31,228
2 目 農業振興費		281,709	324,302	45,401	50,200	183,943	44,758

道の駅の整備及び運営、各種助成制度により農業の振興を図ります

産業課 62-0527

農業委員会事業 5,545 千円（産業課）

[事業内容]

農業委員会に関する法律の改正により、平成 28 年 4 月から新たに農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 8 名の体制となり、農業委員会の活動を実施しています。

[成果目標]

農業者の農地取得を促進し、農業上の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進を図ります。



農業振興事業 75,410 千円（産業課）

[事業内容]

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行います。

また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行います。

3つの公共施設（田口特産物振興センター・山村トレーニングセンター・農村環境改善センター）について、指定管理者による適正な管理運営を行います。

獣医による家畜診療業務が適切に行われるように協力し、畜産振興を目指します。

[成果目標]

農業用排水路、農道等の適切な保全管理を図ります。
耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産等を可能とする多面的機能の確保を図ります。
農業者の所得向上及び経営安定を図ります。
新規就農者の営農定着と経営安定を図ります。
農業の担い手の所得向上及び経営安定を図ります。



「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業 5,945 千円（産業課）

[事業内容]

町内 2 箇所の道の駅のうち、道の駅「アグリステーションなぐら」を第 1 次産業振興重点施設として管理しています。平成 29 年度は、施設の快適性を向上させるため食堂、売店に冷暖房機を設置しました。施設の運営は、名倉高原生産組合が行っており、施設の年間使用料 720,000 円を町に支払っています。なお、同施設は一般国道 257 号と県道 507 号茶臼山高原設楽線の交差点に位置しており、地域の防災拠点としての整備を検討しています。

（道の駅つぐ高原グリーンパークは、観光施設として、平成 29 年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。6 款商工費で経費を計上しています。）

[成果目標]

道の駅アグリステーションなぐらの来場者数を維持し、経営の安定化を目指します。

（平成 27～29 年度平均 197,000 人）



「道の駅清嶺（仮称）」建設事業 228,742 千円（産業課）

[事業内容]

設楽ダム周辺整備事業の一環として、道の駅清嶺（仮称）の整備を進めます。

平成 31 年度は、建築工事を進めるとともに、外構工事、サインのデザイン製作、運営事業者の募集に着手します。

また、本事業専属の臨時職員ならびに地域おこし協力隊各 1 名を増員し、平成 30 年度に引き続き、開業に向けた運営体制づくりを進めます。

[成果目標]

- ・ 平成 31 年度末までに建築工事の 70%の完成をめざします。
- ・ 運営事業者の早期確定をめざします。



道の駅清嶺（仮称）ならびに歴史民俗資料館（仮称）平面概略図

一般会計	予算説明書 P152～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		831,425	983,527	295,199	132,300	255,646	300,382
1 項 農業費		522,179	590,716	100,074	85,100	191,214	214,328
3 目 農地費		102,234	107,861	53,080	32,700	7,125	14,956

農道・農業用施設を整備します

建設課 62-0528

農道等整備事業 47,040 千円（建設課）

[事業内容]

西納庫駒ヶ原地区及び川口地区で農道舗装工事、広域農道及び豊邦地区では農道改良工事を実施し交通の安全及び維持管理費削減を図ります。また、津具地区等で、かんがい排水工事を実施し安定した農業用水の供給に努めます。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

農道舗装工事 2 路線 L=600m

農道改良工事（法面改良） 4 路線 L=388m

かんがい排水路工事（用排水路修繕） 3 地区 L=274m

平成30年度 農道（法面）改良工事 実施状況

東納庫地区 農道(法面)改良工事 着手前



東納庫地区 農道(法面)改良工事 完了



農地環境整備事業 19,500 千円（建設課）

[事業内容]

川口及び田峯地区において、町が実施した計画調査を基に、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

今後も地元や県との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

事業実施年度

- ・ 川口地区 平成 28 年度（着手）～平成 34 年度（完了予定）
- ・ 田峯地区 平成 30 年度（着手）～平成 34 年度（完了予定）

広域営農団地農道整備事業 28,950 千円（建設課）

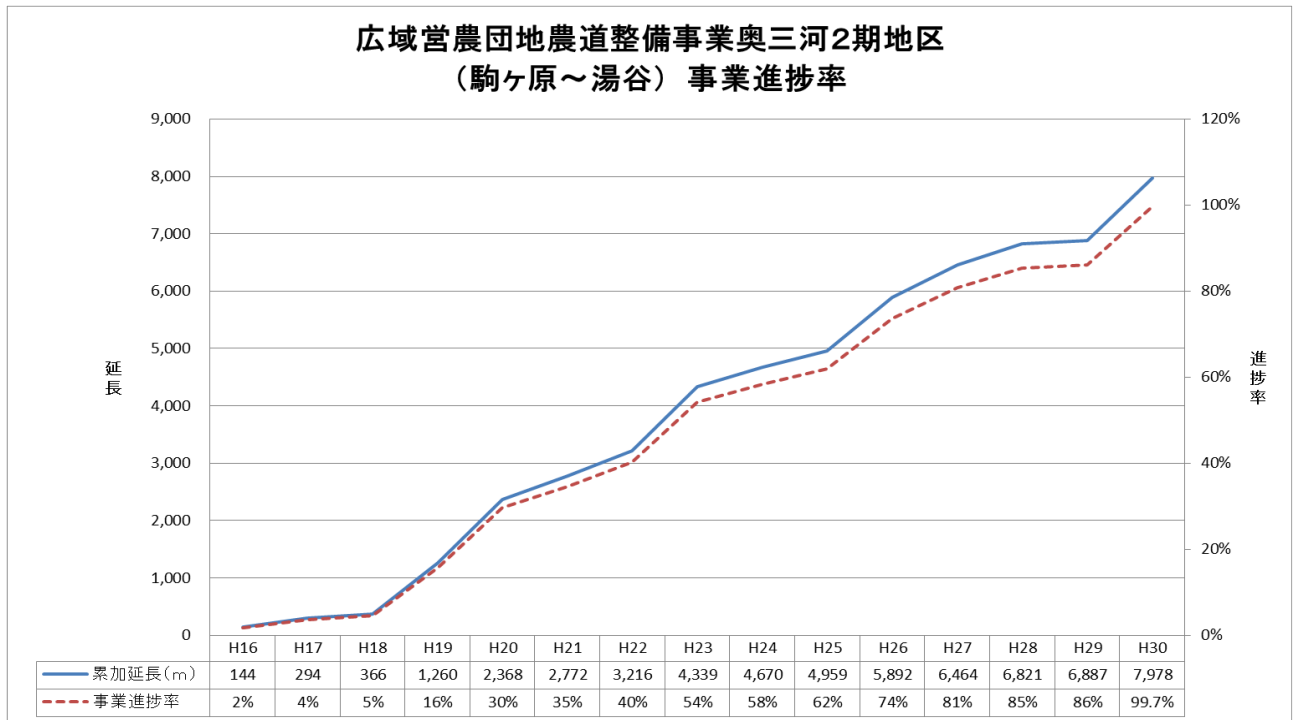
[事業内容]

広域農道奥三河 2 期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的とし、実施しています。西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の区間については、平成 16 年度に着手し、平成 30 年度末現在 7,978m が整備されました。

今後も地元や県及び各関係機関との調整を密に行い、事業が円滑に進むよう努めます。

[成果目標]

奥三河 2 期地区 平成 33 年度 全線開通（予定）



一般会計	予算説明書 P154～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款	農林水産業費	831,425	983,527	295,199	132,300	255,646	300,382
2 項	林業費	309,246	392,811	195,125	47,200	64,432	86,054
1 目	林業総務費	19,303	17,469	0	0	0	17,469
2 目	林業振興費	114,494	154,309	55,771	5,000	57,992	35,546

森林の水源涵養等の多面的機能の維持発揮、地場産業の発展のため、林業振興を図ります

産業課 62-0527

あいち森と緑づくり人工林整備事業候補地とりまとめ委託業務事業 34,862 千円（産業課）

[事業内容]

愛知県は、森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成 21 年度から「あいち森と緑づくり税」を財源に、森林、里山林、都市の緑の整備保全などを実施しており、その課税期間を、平成 40 年度まで延長しました。

設楽町は、愛知県から事業候補地の調査、交渉、事業界杭打ち及び調査・測量等のとりまとめ業務の委託を受け、これを設楽森林組合に再委託して事業を実施します。

[成果目標]

円滑かつ効率的な事業の推進を図ります。

(平成 31 年度：調査 200ha、交渉 200ha、事業界杭打ち 200ha、調査・測量 200ha)。



森林整備地域活動支援推進事業 19,620 千円（産業課）

[事業内容]

計画的かつ一体的な森林施業の実施を通じ、適切な森林整備の推進及び森林の有する多面的機能を発揮するため、森林施業実施の前提となる「森林境界の確認」を行う設楽森林組合、穂の国森林探偵事務所に助成します。

[成果目標]

森林所有者等による計画的・自律的な森林施業が可能となるよう継続的に支援します。

(平成 31 年度：436ha)

水源林対策事業 11,450 千円（産業課）

[事業内容]

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する健全な森林の育成を目的として、森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、間伐、間伐推進）を実施する設楽森林組合に助成を行います。

本事業は、平成 28 年度から 32 年度まで第 8 期事業が実施されています。（5 ヶ年：57,250 千円、単年度：11,450 千円）

関連計画：森づくり基本計画（H22～H31）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

※ H31 中に、次期計画(H32～)を策定します。

[成果目標]

第 8 期（H28～32）事業完了まで本制度を継続実施します。

（5 ヶ年：57,250 千円、平成 31 年度：11,450 千円）

水源林保全流域協働事業 21,524 千円（産業課）

[事業内容]

豊川水系における水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業）に対して、流域の市町村から水道使用量 1 トンにつき 1 円の割合で拠出された資金を基に、設楽森林組合に助成を行います。

本事業は平成 28 年度から 32 年度まで第 3 期事業が実施されています。（5 ヶ年：71,650 千円、単年度：21,524 千円）

[成果目標]

第 3 期（H28～32）事業完了まで本制度を継続実施します。

（5 ヶ年：72,650 千円、平成 31 年度：21,524 千円）

鳥獣保護及び狩猟活動事業 26,304 千円（産業課）

[事業内容]

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金の交付を実施します。

また、継続的な狩猟者の確保が必要なため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行い、狩猟者の確保を図ります。

今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めます。

[成果目標]

計画目標数に基づき捕獲します。

（平成 31 年度：イノシシ・400 頭、ニホンジカ・700 頭、ニホンザル・10 頭等）

狩猟者数の減少傾向緩和を目指します。

小学生林業体験学習事業 183 千円（産業課）

[事業内容]

町内の小学 5～6 年生を対象に森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、平成 31 年度から譲与される森林環境譲与税を活用し、森林等に関する学習及び植栽作業、木工教室を実施します。

[成果目標]

小学生に森林への関心や興味を高めてもらうとともに、将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。



造林実施事業 2,907 千円（産業課）

[事業内容]

森林整備を計画的に実施し、森林の多面的機能の維持増進を図り森林環境の保全に努めるため、県が実施する森林環境保全整備事業の間伐に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独補助事業）します。

[成果目標]

森林の育成・維持のため、継続的に実施します。
（平成 31 年度：25ha）

間伐材搬出補助事業 10,000 千円（産業課）

[事業内容]

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減し、間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（法人を除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合、搬出材積 1 立方メートル当たり 1,600 円を補助します。

平成 31 年度から譲与される森林環境譲与税を活用し、年間、搬出量 6,250 m³を目標とします。

[成果目標]

森林の育成・維持のため、継続的に実施します。
（平成 31 年度：6,250 m³）

間伐支援対策事業 1,959 千円（産業課）

[事業内容]

公益的機能を発揮する健全な森林を育成・維持するために実施する間伐（間伐面積 0.1ha 以上、8 齢級以上の高齢級造林地）で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分中、比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業を行う設楽森林組合に補助（町単独事業）を行います。

[成果目標]

森林の育成・維持のため、継続的に実施します。
（平成 31 年度：18ha）

林業経営作業道開設事業 5,000 千円（産業課）

〔事業内容〕

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5%未満）開設に要する経費を対象として、延長 1m 当たり 3,500 円又は実施に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合又は町内在住の森林所有者（法人は除く）等に補助（町単独事業）します。

平成 31 年度から譲与される森林環境譲与税を活用し、年間、5 路線への補助を目標とします。

〔成果目標〕

森林の育成・維持のため、継続的に実施します。

（平成 31 年度：5 路線）

町森林GIS構築業務委託 4,331 千円（産業課）

〔事業内容〕

平成 31 年度から譲与される森林環境譲与税を活用し、愛知県が提供する森林基本図・林班・森林簿データを利用して設楽町森林GISを構築します。

〔成果目標〕

設楽町森林GISを構築することで、円滑かつ効率的な森林整備の推進を図ります。

町森づくり基本計画改訂等業務委託 3,004 千円（産業課）

〔事業内容〕

平成 31 年度から譲与される森林環境譲与税を活用し、平成 22 年度から 10 年間を計画期間として策定された設楽町森づくり基本計画を改訂します。

〔成果目標〕

設楽町森づくり基本計画を改訂することで、円滑かつ効率的な森林整備の推進を図ります。

森林整備等業務委託 10,000 千円（産業課）

[事業内容]

新たな法律である「森林経営管理法」が平成 31 年 4 月から施行されることに伴い、森林所有者に意向調査などを実施する必要があることから、森林組合等の事業体に委託します。また、将来的に林業経営に適さない森林は、町が自ら管理しなければならないことから、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託します。

この事業は、平成 31 年度から譲与される森林環境譲与税を活用します。

[成果目標]

森林環境譲与税を継続的に活用することで、加速度的に森林整備を実施します。

一般会計	予算説明書P158～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款	農林水産業費	831,425	983,527	295,199	132,300	255,646	300,382
2 項	林業費	309,246	392,811	195,125	47,200	64,432	86,054
3 目	林道事業費	175,449	221,033	139,354	42,200	6,440	33,039

森林整備の基幹となる林道の整備を進めます

建設課 62-0528

林道開設事業 16,400 千円（建設課）

[事業内容]

「設楽町森づくり基本条例」及び「設楽町森づくり基本計画」の理念に基づき、適正な森林整備、維持管理の促進や林業生産性の向上等による森林経営の効率化を図るため、森林整備の基幹となる林道の開設を進めます。

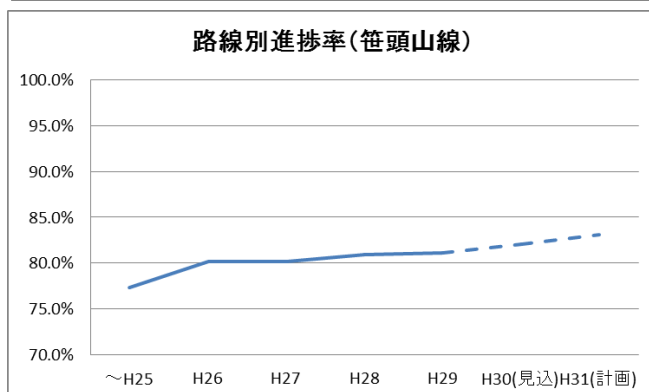
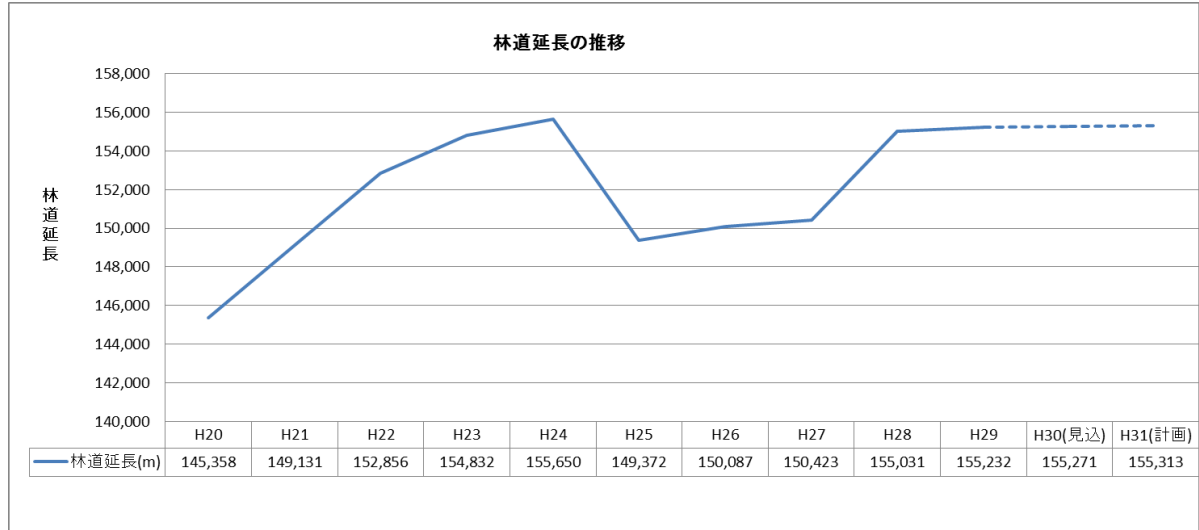
平成 31 年度は林道笹頭山線の開設を引き続き行います。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

平成 31 年度の林道整備計画

開設工事 笹頭山線 L=42m



林道笹頭山線 開設状況

林道舗装事業 68,180 千円（建設課）

[事業内容]

未舗装林道においては、降雨等による浸食により路面状態が悪化し通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため舗装を実施します。

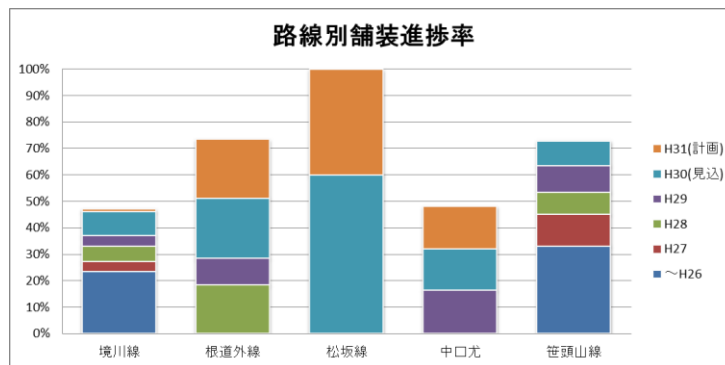
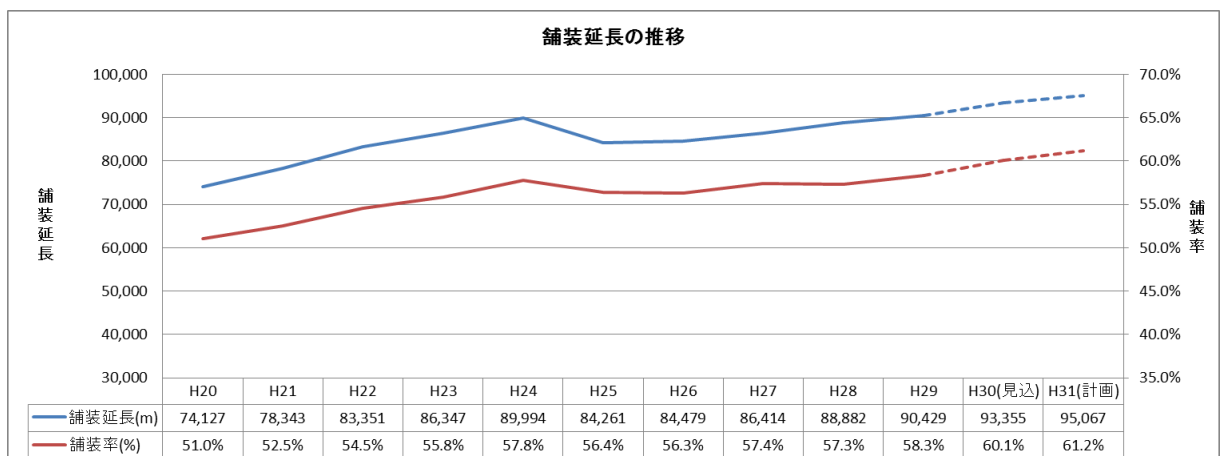
また、舗装済みの林道においても、破損個所の維持修繕や舗装打替を行います。

地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

平成 31 年度の林道整備計画

舗装工事 林道三都橋線他 4 路線 L=1,712m



林道中口尤線 舗装状況



舗装工事を進めている林道根道外線（東納庫地内）

林道改良事業 105,650 千円（建設課）

[事業内容]

法面の崩落や路肩の崩落、排水施設の未整備区間における路面水による路面の浸食により、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため法面改良や路肩改良、排水施設の整備を実施するとともに、法面等の崩土除去や既設側溝の浚渫などの維持管理を行います。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

平成 31 年度の林道整備計画

改良工事 林道鹿ノ子線他 7 路線 L=867m



法面改良工事を進める林道東長沢線（川向地内）

橋りょう点検事業 8,500 千円（建設課）

[事業内容]

林道橋梁長寿命化計画に基づき、法令で定める 5 年に 1 度の定期点検を行います。その結果に基づき、修繕が必要と判定された橋梁について保全整備を進めます。

[成果目標]

点検実施橋梁 林道白樺線ふれあい橋他 17 橋

一般会計	予算説明書 P160～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		115,175	162,496	33,938	32,200	36,117	60,241
1 項 商工費		115,175	162,496	33,938	32,200	36,117	60,241
1 目 商工総務費		40,485	40,925	0	0	18,545	22,380

経営の基盤安定や起業への支援を通じて、商工業の振興を図ります

産業課 62-0527

商工事業 27,780 千円（産業課）

[事業内容]

1 商工会活動の活性化

中小規模事業者の経営意欲を喚起し、さらに経営安定を図るため、商工会活動に対する補助金を交付します。

2 経営の安定化

小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金の貸付を行うと共に、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填します。

3 起業創業への支援

起業チャレンジ支援事業補助金（限度額 100 万円）を交付する他、奥三河地域の商工会、金融機関と連携した「特定創業支援事業（創業セミナーなど）」を実施します。

4 観光を通じた商業振興

官民一体となった観光PRを促進するため、町外イベントへ出店した事業者に対し、「物産展等PRイベント出展費補助金」を交付します。

5 商工会青年部活動の支援

設楽町・津具商工会青年部が主体となって運営する「設楽町出会いイベント実行委員会」が実施する、結婚を望む独身男女の出会いの場づくりに対して「出会い応援団支援事業交付金」を交付します。

[成果目標]

- ・町内事業所の安定と増加をめざします。

起業チャレンジ支援事業補助金の交付実績：平成 30 年度 3 件

- ・町産品を積極的にPRし、観光消費額の拡大をめざします。

物産展等PRイベント出展費補助金の交付実績：平成 29 年度 20 件

- ・商工会青年部の活動を支援し、地域商工業の活力の維持をめざします。

出会い応援団支援事業の実績：イベント開催 8 回、婚姻成立 6 組



一般会計	予算説明書 P162～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		115,175	162,496	33,938	32,200	36,117	60,241
1 項 商工費		115,175	162,496	33,938	32,200	36,117	60,241
2 目 観光費		11,852	8,934	1,200	0	251	7,483

近隣市町村と連携しながら、地域と一体となった観光まちづくりを進めることにより、交流人口の拡大を図り、地域の活性化へと繋がります

産業課 62-0527

観光一般事業 8,934 千円（産業課）

[事業内容]

設楽町観光まちづくり基本計画を基に、平成 31 年度は観光まちづくり推進組織の体制づくり（町観光協会の組織見直し・機能強化）を進めます

また、引き続き広域観光を推進するため、加盟している愛知県観光協会、東三河広域観光協議会、奥三河観光協議会と積極的に連携していきます。さらに、平成 31 年度も愛知県と J R が一体となって展開する「あいちディステーションキャンペーン」に引き続き参加し、まちの観光の可能性を広げます。

町観光協会を通じて町内観光イベントや祭事を主催する団体を支援する他、ポスター、ガイドブック等を製作し、観光 P R を進め、誘客の促進や交流人口の拡大に努めます。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～33）：産業課

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～33）：産業課

観光まちづくりにつながる 3 つの具体的アクション（住民が興す、地域が興す、まちが興す）の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

[成果目標]

まちづくりの視点を持って観光事業に取り組み、観光入込客の安定及び総合戦略で設定した観光消費額の目標達成をめざします。

観光入込客数 H28:506,066 人・H29:454,244 人



一般会計	予算説明書 P164～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		115, 175	162, 496	33, 938	32, 200	36, 117	60, 241
1 項 観光費		115, 175	162, 496	33, 938	32, 200	36, 117	60, 241
3 目 東海自然歩道管理費		3, 890	3, 545	3, 237	0	0	308

東海自然歩道管理業務を受託し、観光資源として活用します

産業課 62-0527

東海自然歩道管理受託事業 3,545 千円（産業課）

[事業内容]

愛知県から東海自然歩道管理業務を受託するとともに、この施設を観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和 46 年秋に開通し、50 年を迎えようとしています。愛知県下の東海自然歩道利用客数は、平成 26 年度末で延べ 1,447 万人を超えました。平成 20 年頃まで利用者数は減少傾向にありましたが、近年のトレッキングブームにより利用者数は増加傾向にあります。

歩道内の休憩所等の施設は経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えているものが多くありますが、今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、交流人口の増加をめざします。本年度は愛知県による大規模修繕が 2 カ所（大名倉、岩古谷）で行われる予定です。

愛知県からの管理受託内容

管理費	管理費 3,237,000 円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長 35.6km、休憩所 2 棟、便所 7 棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

[成果目標]

利用者数の安定化をめざします。

(平成 29 年 30,842 人)



一般会計	予算説明書P164～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費	115, 175	162, 496	33, 938	32, 200	36, 117	60, 241
1 項 商工費	115, 175	162, 496	33, 938	32, 200	36, 117	60, 241
4 目 観光施設管理費	58, 948	109, 092	29, 501	32, 200	17, 321	30, 070

まちの魅力を体感できる場として、観光施設の整備充実を進めることにより、交流人口の拡大を図ります

産業課 62-0527

観光施設管理事業 147,170 千円（産業課）

[事業内容・成果目標]

町内の観光施設（設備）の管理業務を行います

各施設の管理状況は以下のとおりです。今後は、平成 28 年度に策定された公共施設等総合管理計画、平成 28～29 年度に策定された観光まちづくり基本計画、観光まちづくり基本計画アクションプランを踏まえながら、各施設の維持管理等運営を行っていきます。

施設毎の事業内容、成果目標は以下のとおりです。公共施設総合管理計画を踏まえながら、各施設の維持管理及び運営、整備を行います。

1 道の駅つぐ高原グリーンパーク

平成 29 年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。

つぐ高原グリーンパークは建設から 30 年近くを経過し、全体的に施設の老朽化が進んでいます。

平成 31 年度は、老朽化が激しい濾過装置の改修を中心に、浄化槽、オートキャンプ場ログキャビン、会議室壁を補修する他、宿泊者の安全確保のため、オートキャンプ場リバーサイドエリアの側溝に蓋を設置します。また、施設予約システムとレジを更新します。

隣接するグリーンメッセージとの連携を深めながら利用者数を維持し、経営安定化をめざします。

利用者実績：平成 27～29 年度平均 22,000 人



2 ふれあいの館パターゴルフ場

ふれあいの館グリーンメッセージと共に建設されている田原市の福利厚生施設でしたが、平成 31 年度からは設楽町に施設が移管されます。

隣接するグリーンパーク、グリーンメッセージとの連携を深めながら利用者数の維持に努めます。

利用者実績：平成 28 年 1,312 人、平成 29 年 991 人



3 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町と田原市の交流拠点として建設された宿泊施設です。田原市から設楽町が委託を受け、さらに設楽町が民間事業者に管理運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が負担しています。

隣接するつぐ高原グリーンパークと連携しながら、利用者を維持しつつ、田原市との交流を充実させることにより、経営の安定化をめざします。

利用者実績：平成 27～29 年度平均 1,600 人



4 歴史の里 田峯城

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。建築後、25 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

地元田峯区と連携しながら、管理運営の効率化を進め、入城者数の維持・拡大に努めます。

利用者実績：平成 28 年 2,951 人、
平成 29 年 3,812 人



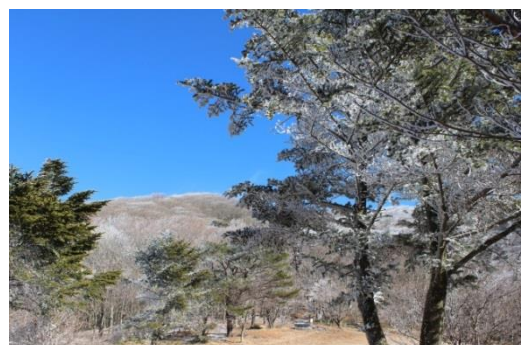
5 面ノ木公園

愛知県から指定管理を受け、面の木ビジターセンター、面ノ木園地を管理してします。

愛知県からの指定管理は平成 31 年度をもって終了し、平成 32 年度から公園事業は町へ移管され、面の木ビジターセンターは廃止となります。面の木ビジターセンター跡地には休憩施設等が代わりに設置される予定です。

面ノ木園地の特色を守り活かしながら、利用者数の維持に努めます。

利用者実績：平成 28 年 126,916 人、平成 29 年 87,980 人



6 段戸裏谷原生林きららの森

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として活用し、散策路や案内表示を町で管理しています。都市に近い原生林として人気を得ていますが、新緑・紅葉の季節の駐車場不足が課題です。

平成 27 年度から設楽ダム周辺整備事業の一環として「きららの森整備事業」を進めています。平成 27～28 年度にかけて策定した基本計画を基に、平成 29 年度には用地測量、平成 30 年度には「きららの森ビジターセンター（仮称）」の基本設計ならびに地質調査を実施しました。平成 31 年度には「きららの森ビジターセンター（仮称）」の実施設計を進めます。

今後、ビジターセンター、遊歩道、駐車場やトイレなどを着々と整備していきます。

なお、事業を進めるにあたっては、地域住民のみなさんで構成された「きららの森デザイン会議」の意見を積極的に取り入れていきます。

利用者実績：平成 28 年 39,150 人、平成 29 年 39,470 人



7 花の山公園ひだまりサンポート等

田口字向木屋の田口ヘリポート周辺を花の山公園ひだまりサンポートとして管理する他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や苗木の配布を行い、住民参加による着実な事業の進捗をめざします。

一般会計	予算説明書 P170～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		1,108,208	885,355	437,834	130,300	114,675	202,546
2 項 道路橋りょう費		540,763	537,188	209,036	99,000	89,646	139,506
1 目 道路橋りょう総務費		37,813	54,926	11,286	0	0	43,640

土木管理に関わる諸費を支出します

建設課 62-0528

道路橋りょう事業 54,926 千円（建設課）

[事業内容]

町道奥三河線の笹暮トンネルや町道田口神田線（旧国道 473 号）の堤石トンネル等の道路照明の電気料を支出します。今後、多くの国県道のバイパス整備等が進み、それに伴い不要となった区間を町へ移管されることが予想され電気料など恒常的な支出の増大が懸念されます。

道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行います。なお、この数値が地方交付税などの算定基礎となります。

橋梁長寿命化計画に基づき橋梁点検業務を行います。町道の 240 橋について第 1 回目の点検を 5 年間で（平成 30 年度まで）実施しました。点検は 5 年毎に行うことが義務づけられているため、今年度より 5 年間で第 2 回目の点検を実施します。

トンネルについても、橋梁と同様に 5 年毎の点検が義務づけられていますので、現在、供用されている 11 本の点検を実施します。

[成果目標]

橋梁の点検 平成 35 年度までに 2 回目の点検を完了します。（平成 31 年度は 50 橋）

トンネルの点検 供用中の 11 本全ての点検を実施します。



一般会計	予算説明書 P172～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		1,108,208	885,355	437,834	130,300	114,675	202,546
2 項 道路橋りょう費		540,763	537,188	209,036	99,000	89,646	139,506
2 目 道路維持費		190,514	188,190	35,750	20,500	70,646	61,294

ライフラインとしての道路・橋りょう・道路施設の舗装等メンテナンスを行います

建設課 62-0528

道路維持事業 188,190 千円（建設課）

[事業内容]

道路維持修繕を目的として、補修等の緊急修繕工事や冬季の道路散布用融雪剤を購入します。

主要町道の維持管理として、草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託します。

大雨等による崩土除去や倒木処理、融雪剤散布、除雪などに重機借上げを実施します。

橋梁長寿命化計画に則って平成25年度より橋桁の塗装の塗り直しや橋面防水工などの橋梁修繕工事を実施しています。引き続き橋梁点検結果に基づいて修繕工事を実施します。

通常維持工事として、老朽化や破損復旧等の修繕を実施するため、町道の舗装打ち替えを始めとして擁壁工、排水工、コンクリート吹付工等を実施します。

老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の頻度や劣化の状況を見ながら順次補修を行い、交通環境が整うよう努めます。

道路の補修用材料として穴埋め用補修材、グレーチング、砕石等を購入します。

[成果目標]

住民の道路に対する苦情処理を迅速に行い、安心して通行できる道路にします。



着手前



完了

側溝整備を行った向木屋白山線（田口地内）

一般会計	予算説明書 P172～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		1,108,208	885,355	437,834	130,300	114,675	202,546
2 項 道路橋りょう費		540,763	537,188	209,036	99,000	89,646	139,506
3 目 道路改築費		312,436	294,072	162,000	78,500	19,000	34,572

日常生活を支える町道を整備します

建設課 62-0528

道路改築事業 294,072 千円（建設課）

[事業内容]

町道笹平奴田小松線を始めとする 6 路線について道路整備を行います。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

町道上原荒尾線及び町道黒倉神田線については用地敷地購入の一部を、町道豊邦作手線については道路設計業務を行います。上原荒尾線は、平成 29 年度から愛知県による過疎代行道路整備事業として整備を行っており、地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

道路改良工事の完成による交通の安全確保や利便性の向上を図ります。

道路設計の完成による平成 32 年度用地測量を実施します。（豊邦作手線）

用地買収・物件補償の完了により改良工事へスムーズに移行します。（上原荒尾線）



着手前



完了

改良工事を進めている田峯東区田内線（田峯地内）

一般会計	予算説明書 P176～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		1,108,208	885,355	437,834	130,300	114,675	202,546
3 項 河川土木費		17,187	28,652	0	0	0	28,652
1 目 河川総務費		17,187	28,652	0	0	0	28,652

河川の土砂堆積による閉塞を防止し、適正に維持管理を行います

建設課 62-0528

河川整備事業 28,652 千円（建設課）

[事業内容]

風水害による河川内への倒木除去を河川重機借上げにより実施します。

河川の土砂堆積による閉塞を防止するため、油戸川の土砂の浚渫工事を実施します。

土砂の流入や、葦などの繁茂による河床の阻害を防ぐため、堆積物の多い津具地区の河川の排土を実施します。

大入川の上流部に接する河川を重点的に、河口部の閉塞が著しい場所から順に、浚渫工事を行います。また、梅雨により決壊した田代川の護岸復旧工事を行います。

愛知県が行う急傾斜地崩壊危対策事業に対する負担金（事業費の 10%）を支出します。権化（Ⅱ）区域については対策事業の継続に伴い引き続き負担金を支出します。

[成果目標]

浚渫工事等により、河川の浄化・整備を図ります。

一般会計	予算説明書 P176～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		1,108,280	885,355	437,834	130,300	114,675	202,546
4 項 住宅費		230,384	30,109	2,090	3,000	25,019	0
1 目 住宅費		230,384	30,109	2,090	3,000	25,019	0

安全で快適な町営住宅を確保します

建設課 62-0528

住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納予算額 29,044 千円（建設課）

[事業内容]

平成 31 年 2 月末の町営住宅の入居状況は、全町で定数 114 戸の内 96 戸の入居であり、入居率は 84.2%となっています。地区別では田口地区が定数 83 戸の内 69 戸の入居で 83.1%、津具地区では定数 31 戸の内 27 戸の入居で 87.1%です。

平成 31 年 4 月からは新杉平南住宅 8 戸が竣工するため全町で定数が 122 戸となります。この住宅は需要の多い単身者の入居が可能なため住み替え、移住者等により多くの方の入居を期待しています。

家賃の収納については、滞納が発生したその都度に対象者へのきめ細かな対応を心掛け、100%の収納を目標にします。

[成果目標]

ホームページや広報無線などを通して空室の募集を随時行います。

町営住宅維持管理事業 14,059 千円（建設課）

[事業内容]

町営住宅を維持管理していくための浄化槽、エレベータ、消防設備等の各種点検委託や修繕に必要な費用です。今後は、建物の老朽化に伴い、費用の増大が予想されますため入居者の皆さんの協力を得ながら、限られた予算の中で、点検の強化及び早期の修繕、改修等により費用削減を目指します

また、平成 31 年度末で計画期間の終了する長寿命計画を見直し、平成 41 年度までの新たな計画を策定します。

今後も「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき町営住宅の整備を進めていきます。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（H21～H31）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画

※ H31 中に、次期計画(H32～)を策定します。

[成果目標]

入居者が安全で安心して暮らせる町営住宅を提供します。

町営住宅整備関連事業 3,300 千円（建設課）

[事業内容]

平成 28 年度から実施した新杉平南住宅の建替事業が平成 30 年度に完了し、これにより老朽化し、耐震性のない町営住宅の建替事業は一段落しました。今後は、平成 30 年度に策定した「設楽町営住宅ストック総合活用計画」に基づき住宅施策を進めていきます。

平成 31 年度は杉平南住宅（戸建）の敷地内通路の拡幅工事とあわせ目隠し囲の改修を行います。

関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画（H31～H40）建設課

町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅ストックの総合的な活用を図るための計画

[成果目標]

設楽町営住宅ストック総合活用計画に基づき住宅施策を進めていきます。



大西住宅



杉平向住宅

一般会計	予算説明書 P180～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費		298,977	515,259	1,507	235,000	6,116	272,636
1 項 消防費		298,977	515,259	1,507	235,000	6,116	272,636
1 目 常備消防費		213,628	217,483	0	0	0	217,483

常備消防事業について、新城市消防本部で広域的に行われています

総務課 消防防災室 62-0511

常備消防事業 217,483 千円（総務課 消防防災室）

[事業内容]

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用を支出します。

田口地内にある新城市消防署設楽分署は 17 名、津具分遣所は 6 名で 2 交代制により消防業務に対応しています。

設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支出します。

[成果目標]

消防事務の委託に係る事務費負担金及び消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金を新城市へ支出します。

平成 30 年度更新車両



設楽分署 消防広報車



津具分遣所 資機材搬送車(左)、小型動力ポンプ付積載車(右)

消防広報車は、サイレン、回転灯を配備した緊急車両で消防水利や道路調査の他、山岳救助など道の狭い場所への災害出動等に活用します。

小型動力ポンプ付積載車は、火災出動で活躍。資機材搬送車は、救急活動を補助するため各種資機材を積載しています。

機動力及び性能が向上した新しい車両を有効に使用し、町民の皆様の安心安全を守ります。

一般会計	予算説明書P182～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費		298,977	515,259	1,507	235,000	6,116	272,636
1 項 消防費		298,977	515,259	1,507	235,000	6,116	272,636
2 目 非常備消防費		29,679	31,974	0	0	6,116	25,858

消防団の活動を充実させ、町民の生命・身体・財産を火災等から保護します

総務課 消防防災室 62-0511

消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 31,974 千円（総務課 消防防災室）

[事業内容]

消防団業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の消防業務に必要な活動費、出動手当、団員報償費等を支出します。

消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施します。また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律による消防力強化として、災害救助用グローブを新規に購入します。

消防団活動の円滑な運営のため、分団交付金を交付するとともに、消防車両・小型ポンプの維持管理を行います。

[成果目標]

消防団活動について、有事の際の迅速かつ適正にまた安全に活動できるよう支援します。消防団所有の消防車両及びポンプの適正稼働を図ります。



一般会計	予算説明書 P184～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費		298,977	515,259	1,507	235,000	6,116	272,636
1 項 消防費		298,977	515,259	1,507	235,000	6,116	272,636
3 目 消防施設費		45,249	259,004	0	235,000	0	24,004

消防・防災施設を充実します

総務課 消防防災室 62-0511

消防施設及び防災行政無線施設整備事業 259,004 千円（総務課 消防防災室）

[事業内容]

移動系無線について、既存の無線機は、旧型の無線設備でスプリアス発射いわゆる必要周波数帯の外側に不要な電波を発射している設備であり、期限までに更新が必要であるため、平成 30 年度に実施詳細設計を行いました。

平成 31 年度は、移動系無線デジタル化工事を実施し、適正な無線設備に更新するとともに災害発生時に貴重な情報収集のツールとなる半固定型無線機、車載型無線機及び携帯型無線機を必要箇所、必要台数を確保します。

消防施設の整備は、分団要望及び新城消防署設楽分署の要望、指導に基づき修繕等を実施します。防災行政無線管理は、専門業者に保守点検業務を委託します。

電波伝搬音達調査の結果また、避難訓練等により覚知した住民からの要望に基づき、豊邦地区の適正な箇所に屋外拡声子局の増設工事を実施します。

[成果目標]

各消防施設が適正に使用できる状態に管理します。

防災行政無線について、無線が聞こえない、放送が途切れる等の情報伝達手段が途絶えないよう維持管理を行います。

屋外で各種の情報が聞き取れるよう、屋外拡声子局を増設します。

移動系無線については、デジタル化に向け工事を実施します。



一般会計	予算説明書P184～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費		298,977	515,259	1,507	235,000	6,116	272,636
1 項 消防費		298,977	515,259	1,507	235,000	6,116	272,636
4 目 災害対策費		10,421	6,798	1,507	0	0	5,291

風水害・地震等の災害による被害を軽減させるため、防災事業を推進します

(総務課) 消防防災室 62-0511

災害対策事業 6,798 千円 (総務課 消防防災室)

[事業内容]

全国各地で水害や土砂災害、大規模地震などの自然災害が多く発生し、災害への備えは急務となっており、「自分の身は自分で守る」を大前提として、各家庭では1週間分の食料を確保するように住民に周知していますが、役場で備蓄しているアルファ米、保存パン、保存水等は消費期限が近づいた物について更新します。備品では、長期停電に備えてランタン20個を購入したり、避難所と災害対策本部の連絡手段として簡易無線機本体1台、携帯型無線機10台を購入します。

また、本年度も各自主防災会が購入する防災用資機材の費用の8割を補助し、地区の災害への備えを充実させるとともに、防災・減災に関する講演会などを各地区で開催し、防災意識のさらなる向上を目指します。

木造住宅の耐震事業については、住宅耐震の必要性を町民にさらに周知して、木造住宅の無料耐震診断及び住宅の耐震改修を進めます。

[成果目標]

自主防災会の防災資機材の充実や防災講演会の実施により、住民の防災力向上に努めます。民間木造住宅耐震診断事業について、民間住宅の耐震化を促進し防災力の強化に努めます。



一般会計	予算説明書 P188～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
1 項 教育総務費		143,556	156,450	322	18,500	6,913	130,715
1 目 教育委員会費		2,430	2,450	0	0	1	2,449
2 目 事務局費		141,126	154,000	322	18,500	6,912	128,266

総合教育会議を通じて、全町一丸となって教育行政を進めていきます

教育課 62-0531

教育委員等活動 2,409 千円（教育課）

[事業内容]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成 27 年 4 月 1 日に改正され、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされました。

また、新制度では、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育大綱により町長と教育委員会の意思疎通を図り、全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加します。

関連計画：設楽町教育大綱（H28～H32）：総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長と教育委員会が相互に連携を図り、教育の課題や目指す姿を共有し、より一層住民の声を反映した教育行政を進めていくため、「教育は人づくり」を理念として策定された。

[成果目標]

教育大綱の重点項目に掲げている事項について今後の方針を教育委員会会議等において協議し、その着実な実施を図ります。平成 30 年度から始まった、町内小中学校の適正配置検討については、アンケート結果を集計し保護者、町民の意見を把握し今後の方針を検討します。教職員多忙解消を含めた教職員の働き方改革の推進に務めます。

各種教育事業の充実 10,739 千円（教育課）

〔事業内容〕

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施します。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図ります。町民文化祭の一環として作品展示することで、町の文化活動の振興に寄与します。

児童都市体験学習は、交通体系等、都市部の社会事情について、接触する機会の少ない子供たちに、生活体験を通じて、経験を豊かにするとともに、都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めます。

極小規模の清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施します。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験のみではなく、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、より現実的に働くことについて意識するよう取り組みます。

新学習指導要領移行期間の最終年度となる本年度は、新たに小学校免許を持つ教員を対象に英語の授業力向上に向けた実践的な講習会を新たに実施します。町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣し、授業の補助を行います。より質の高い指導力を持ったALTの派遣を行うために、民間会社に委託し、ALTの有効的な活用を図ります。

児童生徒の通学について、通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図ります。また、児童生徒自らが正しい交通マナーを実践するため、隔年で交通安全学習を実施します。

〔成果目標〕

児童生徒が、広い視野と知識、経験を深め、地域を知り学ぼうとする力を養い、将来「地域を支える」人材を育成します。

特別支援教育 12,636 千円（教育課）

〔事業内容〕

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は、これまでの知的・身体・盲、聾の障害だけでなく、発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校で実施する校内教育支援委員会の結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、児童生徒の支援の方法や障害児の就学先を協議します。この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望します。

また、基本的に通常学級に在籍し、特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行います。

〔成果目標〕

要支援児童生徒の学びやすい環境をつくるため必要に応じて特別支援教育支援員を配置します。

将来、自立した生活を送ることができるよう、小中学校の連携だけでなく、幼少期から大人まで継続した支援を行うことができるよう、関係機関と連携します。

学校施設管理 3,611 千円（教育課）

〔事業内容〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、法定点検が義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等について、正常作動の点検を行います。

〔成果目標〕

施設設備の瑕疵による事故を起こさないように努めます。

スクールバスの運行 23,790 千円（教育課）

〔事業内容〕

学校区が広く通学距離の長い田口小学校、清嶺小学校、田峯小学校の児童及び設楽中学校の生徒に対し、保護者の負担軽減や児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行し、その運行は外部委託します。

安心安全な運行のため、定期的な車両更新に努めます。

〔成果目標〕

無事故運行を継続します。

児童生徒、教職員の健康管理 2,743 千円（教育課）

[事業内容]

学校保健安全法に基づき児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施します。児童生徒の健康診断は学校医が行い、教職員は民間の検査機関に委託して実施します。

また、各調理場の調理従事者の検便を毎月2回と、10月から2月にかけてノロウイルス高感度検査を併せて行います。

労働安全衛生法に基づくストレスチェック（休職、産休、育休教職員を除く。）を、年に1回教職員を対象に実施します。

[成果目標]

全児童生徒の健康診断を実施するとともに、教職員の健康診断も全職員（休職、産休、育休教職員を除く）実施し、児童生徒及び教職員の健康管理に努めます。

調理場の調理従事者の検便検査等の結果、陽性反応が出た場合は、速やかに各調理場で消毒等の対応をするとともに、精密検査を実施して安全を確認した上で給食調理業務に従事するなど、安全・安心な給食の提供に努めます。

ICT支援 20,240 千円（教育課）

[事業内容]

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されると共に、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において積極的にICTを活用することが想定されています。

設楽町では、新学習指導要領に沿った児童生徒へICTを使った教育を推進するため、引き続きICT支援員を小中学校に派遣し、授業への積極的なICT機器の活用を図ると共に、全小中学校の普通教室でもタブレット端末が使用できるよう校内無線LANの整備を行います。

[成果目標]

校内LANを整備し、ICT機器を活用した魅力ある授業づくりを研究するとともに、授業で実践できる教員を増やし、教員の授業力向上を目指します。

一般会計	予算説明書P194～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
2 項 小学校費		75,157	67,275	496	0	0	66,779
1 目 小学校管理費		67,641	60,985	0	0	0	60,985
2 目 小学校振興費		7,516	6,290	496	0	0	5,794

5つの小学校の教育環境を整えます

教育課 62-0531

学校医等の委嘱 1,266 千円（教育課）

[事業内容]

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯やその他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理に関する指導助言等に従事します。

[成果目標]

学校医 3 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただき、必要に応じて、各学校の学校保健委員会へも出席し、指導助言等をいただきます。

学校施設設備 6,740 千円（教育課）

[事業内容]

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、整備します。

[成果目標]

児童、教職員の学校生活が快適になるよう、学習を進めるうえでの不具合を解消し、老朽化箇所の施設修繕を行います。

[事業内容]

設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指すこととしており、これを踏まえた教育活動を展開します。

長期停電や調理員がO-157に感染し調理場の稼働ができなくなった場合に備え、安定的な給食の提供を行うため、町内小学校に一人3食分の非常食を備蓄します。

[成果目標]

1 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱい为学校」をめざし、あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばんを教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大を掲げて教育活動を展開します。

2 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深めるを掲げて教育活動を展開します。

3 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開を掲げ教育活動を展開します。

4 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進するを掲げ教育活動を展開します。

5 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけつくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくりを掲げ教育活動を展開します。

ICT支援 10,296 千円（教育課）

[事業内容]

文部科学省によるICT整備の推進に伴い、児童が課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的としたICT環境を確保します。

[成果目標]

各小学校最大学級人数分のタブレット端末を整備し、より一層の児童生徒のICT機器を利用する機会を増やします。

児童教育扶助等 3,025 千円（教育課）

[事業内容]

学級費補助	保護者の経済的負担を軽減するため、児童一人当たり4,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離2km以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、単独調理校（清嶺小・田峯小・名倉小）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のため、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励	障害のある児童が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の1/2を支給）します。

[成果目標]

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮による教育の機会を奪うことが無いよう、保護者の教育に係る経済的負担を軽減します。

一般会計	予算説明書 P208～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款	教育費	936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
3 項	中学校費	50,280	49,233	454	17,800	1,380	29,599
1 目	中学校管理費	26,584	27,204	0	2,800	0	24,404
2 目	中学校管理費	4,623	4,613	454	0	0	4,159
3 目	中学生海外派遣事業費	19,073	17,416	0	15,000	1,380	1,036

設楽中学校、津具中学校の教育環境を整えます

教育課 62-0531

学校医等の委嘱 439 千円（教育課）

〔事業内容〕

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯やその他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理に関する指導助言等に従事します。

〔成果目標〕

学校医 2 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて、各学校の学校保健委員会へも出席し、指導助言等をいただきます。

学校施設設備 8,078 千円（教育課）

〔事業内容〕

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、整備します。

〔成果目標〕

生徒、教職員の学校生活が快適になるよう、学習を進めるうえでの不具合を解消し、老朽化箇所の施設修繕を行います。

学校経営 14,440 千円（教育課）

[事業内容]

設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開します。

長期停電や調理員がO-157に感染し調理場の稼働ができなくなった場合に備え、安定的な給食の提供を行うため、町内中学校に一人3食分の非常食を備蓄します。

[成果目標]

1 設楽中学校

「己に克つー自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進を掲げ教育活動を展開します。

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動を掲げ教育活動を展開します。

ICT支援 5,333 千円（教育課）

[総括]

文部科学省によるICT整備の推進に伴い、生徒が課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的としたICT環境を確保します。

[成果目標]

各中学校最大学級人数分のタブレット端末を整備し、より一層の生徒のICT機器を利用する機会を増やします。

生徒教育扶助等 2,926 千円（教育課）

[事業内容]

学級費補助	保護者の経済的負担を軽減するため、生徒一人当たり 6,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離 4 km以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、共同調理場（田口・津具）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助	義務教育の円滑な実施と生徒の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励	障害のある生徒が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護生徒援助費の項目の 1/2 を支給）します。

[成果目標]

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮による教育の機会を奪うことが無いよう、保護者の教育に係る経済的負担を軽減します。

中学生海外派遣事業 17,416 千円（教育課）

[事業内容]

次代を担う中学生を海外に派遣し、外国の文化に触れることでふるさとを見つめ直したり、海外を知見することでグローバルな考え方ができるきっかけを創ったりすることなどを目的として、希望する中学3年生を海外に派遣します。

事業実施に際しては、参加者負担金として一律 5 万円（パスポート取得費を除く）を徴収します。

[成果目標]

異文化体験をすることで、次代を担う中学生の国際的視野と国際感覚を育成します。



一般会計	予算説明書 P216～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
4 項 社会教育費		521,739	486,591	371,036	92,000	140	23,415
1 目 社会教育総務費		346	346	0	0	15	331
2 目 社会教育推進費		2,295	2,225	0	0	125	2,100

生涯学習講座・生涯スポーツの推進を目指し、町民の学ぶ機会を設けます

教育課 62-0531

社会教育委員の活動 346 千円（教育課）

[事業内容]

社会教育委員は、社会教育法に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなど、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果し、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名で構成しています。その内訳は、学校関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名となっています。

社会教育委員会議の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、現在5名の登録があります。

知識技術を有する町民の発掘や生涯学習講座への活用を含め、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習の機会・支援体制の充実を図ります。

[成果目標]

社会教育委員が主導する講座等を1回以上開催します。

社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,246 千円（教育課）

[事業内容]

新成人を祝福するとともに青少年教育の推進のため、成人式を開催します。式典のほか、記念アトラクションとして講師を招き、新成人の将来への糧となるような講演会を行います。

「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を継続して開催します。また、家庭教育推進に関連して、津具地区家庭教育推進運営協議会の事業として、津具地区の保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者と地域住民を対象に、家庭教育を推進することを目的にコンサートや講演会を開催します。

豊橋市と設楽町の女性交流会は、男女共生社会の中で女性の力を発揮し活躍できる人材づくりを目指して、今後の実施方法について豊橋市と協議していきます。

[成果目標]

学校、家庭、地域が一体となり、健全な子どもたちの成長を育みます。

親子健康体操



生涯学習のまちづくり推進 979 千円（教育課）

[事業内容]

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツを推進します。

スポーツを始めるきっかけとして、毎年種目を決めて1年を通して実施しているスポーツサークルがあります。対象は高校生以上となっており、参加者の中でグループができ独自に練習を行うなど交流の場にもなっています。

子供から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年大会を開催し約100名の町民の方が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も大会を継続します。

また、とことんふるさとウォーキングを開催し、町内外のウォーキングコースを歩き健康増進を図ります。

青少年の健全育成や学習・体験の機会を創出するため、小中学生を対象としたウィークエンド推進事業として、空手道、スポーツ教室及び手芸教室を開催します。

[成果目標]

町民の学ぶ機会を増やすため、生涯学習講座の充実を図るとともに、ニュースポーツを推進します。



ちびリンピック大会



町民ソフトボール大会



町民グラウンド・ゴルフ大会

一般会計	予算説明書P218～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
4項 社会教育費		521,739	486,591	371,036	92,000	140	23,415
3目 文化文化財費		5,908	3,655	0	0	0	3,655

町民の文化芸術に触れる機会を増やし、文化活動の振興を図ります

教育課 62-0531

文化振興 1,099 千円（教育課）

[事業内容]

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めないため、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、心の安らぎと豊かさを追求しています。

文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施します。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施します。また、モバイルトリエンナーレを招致し、町民の芸術に触れる機会を増やします。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることで、クラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいくろりなど生活を豊かにする一助となります。

[成果目標]

文化協会の活動を支援します。

モバイル・トリエンナーレの開催（巡回文化芸術博覧会）



文化祭

文化財保護 2,556 千円（教育課）

〔事業内容〕

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件です。

内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、現在建設中の歴史民俗資料館（仮称）、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在 9 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

その他、民俗文化財保護団体への活動費補助を行います。

〔成果目標〕

88 件の指定文化財の保存・活用に努めます。

一般会計	予算説明書 P220～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款	教育費	936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
4 項	社会教育費	521,739	486,591	371,036	92,000	140	23,415
4 目	奥三河郷土館費	16,146	10,015	0	0	0	10,015

奥三河郷土館に収蔵されている展示品をデータ化し、適正管理します

教育課 62-0531

郷土館の管理運営（修繕等を除く）6,974 千円（教育課）

[事業内容]

平成 28 年 9 月末で閉館し、現在は平成 33 年度開館の歴史民俗資料館(仮称)への移転に向け、展示・保存されている収蔵品の整理を行うとともに、データ化し適正に管理できるようにします。

[成果目標]

収蔵品の台帳整備を行うとともに、歴史民俗資料館(仮称)の展示物を決定します。



一般会計	予算説明書P224～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
4 項 社会教育費		521,739	486,591	371,036	92,000	140	23,415
5 目 町民図書館費		5,029	5,675	0	0	0	5,675

町民の学びの場として、図書館を運営します

教育課 62-0531

図書館の管理運営 5,675 千円（教育課）

[事業内容]

町民の学習や趣味・教養等の充実を図るため、図書などの必要資料を収集、整理・保存し、図書館を運営します。

幅広い分野の図書を整備し、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借りるなどして資料を取り寄せることにより、利用者のニーズに応じるよう努めます。

また、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行うとともに、月1回「図書館だより」を発行し、図書館の利用促進を図ります。

管理業務については、臨時傭人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行います。

[成果目標]

利用者数（図書貸出冊数）を維持します。



一般会計	予算説明書 P224～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
4 項 社会教育費		521,739	486,591	371,036	92,000	140	23,415
6 目 歴史民俗資料館費		492,015	464,675	371,036	92,000	0	1,639

平成 33 年度春オープンをめざし、歴史民俗資料館(仮称)建設を進めます

教育課 62-0531

歴史民俗資料館(仮称)新築事業 464,675 千円(教育課)

[事業内容]

奥三河郷土館は、昭和 52 年のオープン以来 40 年が経過し、雨漏りなど経年劣化が進んだため、清崎地区へ新築移転します。

平成 30 年度から館内展示物の製作作業を行っておりますが、平成 31・32 年度で建物建築、田口線移設を行い、平成 33 年度春にオープン予定です。

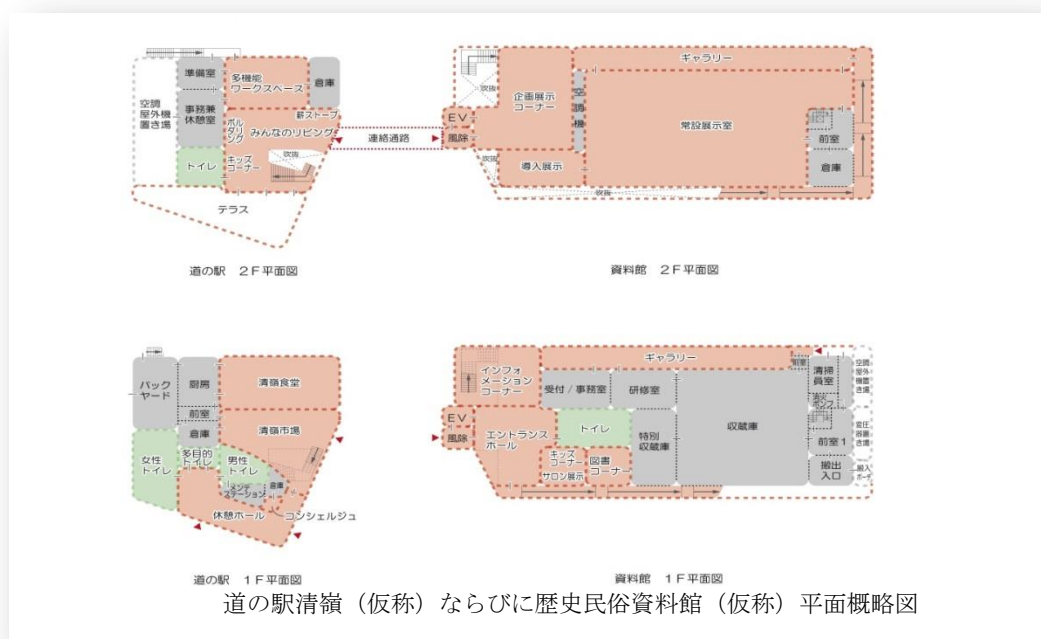
建物は、1 階は R C 構造による収蔵庫及び施設管理スペースで、2 階は木造による展示スペースとなります。

設楽町の南の玄関口に立地する新郷土館は、町外から訪れた人々がはじめに接点を持つ空間であり、町の印象を最初に形づくるとともに、「設楽町らしさ」を広く魅せる場でもあります。

新郷土館は、これまで奥三河郷土館の培ってきた、「ふるさとの暮らしと心を伝える」を基本理念として、設楽町の自然・考古・歴史・民俗を町内外の方へ紹介するとともに、これまで蓄積されてきた貴重な収蔵資料を保存・継承していきます。

[成果目標]

歴史民俗資料館(仮称)の建設を進めます。



一般会計	予算説明書 P226～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
5 項 保健体育費		145,650	124,727	0	19,100	1,359	104,268
1 目 保健体育総務費		3,545	3,503	0	0	0	3,503
2 目 社会体育施設管理費		75,735	62,490	0	14,000	366	48,124

町民の健康づくりや運動の習慣づけを行うとともに、保健体育施設の維持管理を行います

教育課 62-0531

スポーツの推進 3,503 千円（教育課）

〔事業内容〕

12名のスポーツ推進委員が、各種スポーツ大会、生涯学習講座で参加者の先頭に立って指導にあたります。設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習にも参加するなど、スポーツ推進委員が率先して町民のスポーツ活動の推進を図ります。

郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会等に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めます。

町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会へ補助金交付の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行います。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会について、7月から練習会、選考会を実施します。

〔成果目標〕

各競技大会の参加者数の増加を図ります。

ニュースポーツや親子、家族で一緒に参加できる種目を紹介し、町民の健康づくりに努めます。
奥三河パワートレイルの開催（愛知県・新城市・設楽町・東栄町・豊根村主催）

社会体育施設の管理運営 59,665 千円（教育課）

[事業内容]

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めます。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画の個別計画により、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めます。まずは、老朽化により解体した田口テニスコート管理棟について、新たに公衆トイレ等を設置し利用者の利便性を図ります。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

[成果目標]

施設の適正管理、利用促進を図ります。 ・田口テニスコート公衆トイレ新築

一般会計	予算説明書P228～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款	教育費	936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
5項	保健体育費	145,650	124,727	0	19,100	1,359	104,268
3目	学校給食調理場費	47,059	40,307	0	0	0	40,307

田口共同調理場、津具共同調理場において安心安全な給食を提供します

教育課 62-0531

調理場管理運営 12,096 千円（教育課）

[事業内容]

町内2箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の維持・管理を適正に行います。

また、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めます。

また、全ての学校給食について、検体を保存します。

[成果目標]

給食調理機器の点検と更新を行い、安心安全な給食の提供を行うとともに、関係機関が開催する衛生管理研修会に積極的に参加します。

一般会計	予算説明書P232～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款	教育費	936,382	884,276	372,308	147,400	9,792	354,776
5項	保健体育費	145,650	124,727	0	19,100	1,359	104,268
4目	つぐグリーンプラザ費	19,311	18,427	0	5,100	993	12,334

つぐグリーンプラザを適正に管理し、教育と文化の振興及び健康の増進を図ります。

津具総合支所管理課 83-2301

つぐグリーンプラザ管理運営 18,427 千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

町民の教育と文化の振興及び健康の増進を図るため、つぐグリーンプラザを管理運営します。
内容は、消耗品費や光熱水費の支払い、保守点検業務の委託、施設設備の修繕・補修の実施などです。

主な工事等

- 非常放送用防災アンプ更新工事
- プール設備老朽化対策工事
- 小学生を対象に水泳教室を開催

[成果目標]

施設の適正管理、利用促進を図ります。

一般会計	予算説明書 P236～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
11 款 公債費		583,937	516,744	0	0	9,109	507,635
1 項 公債費		583,937	516,744	0	0	9,109	507,635
1 目 元金		547,050	488,217	0	0	9,108	479,109
2 目 利子		36,887	28,527	0	0	1	28,526

町債の元利償還金を返還します

財政課 62-0516

公債費 516,744 千円（財政課）

[事業内容]

学校や公営住宅などの施設の建設や町道及び農林道の改良や舗装、水道施設や下水道施設の整備等の財源として町債を発行しています。

町債の発行に頼らず基金等の活用も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、併せて、後年の交付税への算入措置が多い町債の活用により町の財政負担が軽減される利点があるため、町債を積極的に活用しています。

具体的には、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)による「過疎対策事業債」を様々な事業の財源として活用しています。これは、借入金に対する元利償還額の70%相当が交付税に算入されるもので、他の事業債と比べ有利なものです。

ただし、現在の過疎地域自立促進特別措置法は、有効期限が平成33年3月31日までですので、特別措置法が延長されない場合は、新たな財源の模索が必要になります。

[成果目標]

1 償還予定額

	H30 当初予算額	H31 当初予算	比較
元利償還金	583,937,000 円	516,744,000 円	△67,193,000 円
元金償還金	547,050,000 円	488,217,000 円	△58,833,000 円
利子償還金	36,887,000 円	28,527,000 円	△8,360,000 円

予算説明書 P260～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
国民健康保険特別会計	536,522	542,601	103,532	384,709	43,544	10,816

県と共同して国民健康保険を運営します

町民課 62-0519

国民健康保険事業 542,601 千円（町民課）

[事業内容]

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割又は9割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

平成29年度から定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳から60歳で5歳毎の節目人間ドック及び健診受診費用の助成を始めました。

平成30年度からは、各都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、市町村との共同運営が始まっております。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～H34）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

[成果目標]

定期的な受診による健康意識の向上を目指します。

特定健診受診率：目標 50%以上



予算説明書 P290～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
後期高齢者医療保険特別会計	210,211	212,759	77,131	0	131,255	4,373

後期高齢者医療保険について、県広域連合と連携して安定的な運営に努めます

町民課 62-0519

後期高齢者医療保険事業 212,759 千円（町民課）

[事業内容]

この制度は平成 20 年 4 月に創設されたもので、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に連携して事業を進めています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

[成果目標]

安定した保険の運営をします。



予算説明書P304～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額				
			分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
簡易水道特別会計	785,531	995,462	129,946	90,000	387,515	26,000	362,001

強靱・安全・持続可能な水道水を構築します

生活課 62-0522

水道管更新事業（田口地区） 373,000 千円（生活課）

[事業内容]

田口地区の水道管は、特定環境保全公共下水道事業の進捗と併せ、配水管の更新工事を実施し、水道水の安定供給の推進を図ります。水道管更新工事では、工事区間ごとに仮配管を設置し、下水道管布設と工程調整しながら、耐震性のある高密度ポリ管へ更新する事業を展開します。

また、水源地域対策特別措置法の適用対象事業となっており、豊川水系豊川の設楽ダムに係る水源地域整備計画に位置づけられています。

なお、設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画では、平成 32 年度までに実施する老朽管の更新に際しては、耐震管を採用することで災害に強い水道施設の推進を図ることとしています。

[成果目標]

田口地区の水道管更新事業について、耐震性のある管へ更新することで、管路の耐震化率の向上が図られ、強靱な水道水の構築を推進します。

導水管移設事業（田口地区） 330,000 千円（生活課）

[事業内容]

田口地区の水源である取水場や導水管がダム建設に伴い水没するため、新たにタコウズ川から取水し、浄水場まで導水する管を構築します。1年目の工事は、付替道路となる県道設楽根羽線の小松地区から田口地区の浄水場までの移設工事を行います。

[成果目標]

現在の導水は、豊川水源から高低差 200mある浄水場までポンプで汲み上げており、月に約 100 万の動力費を必要としていましたが、新たに構築する導水は、タコウズ川水源から自然流下で導く計画となっており、動力費を軽減することができます。

施設管理事業 171,938 千円（生活課）

〔事業内容〕

主に水道管の漏水、移設、計装機器類の取替と、ろ過した浄水に注入する次亜塩素酸ナトリウムの購入などを行います。

〔成果目標〕

安全で安定した水道水を提供できるように、突発的な水道事故を未然に防ぐ対策を図ります。

予算説明書 P324～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
公共下水道特別会計	450,165	397,228	105,000	263,927	28,300	1

公共下水道事業の円滑かつ適正な執行を図ります

生活課 62-0522

特定環境保全公共下水道事業 397,228 千円（生活課）

[事業内容]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度に本格的に田口地区の公共下水道整備に着手しました。

平成 33 年 4 月の一部供用開始を目標に、平成 31 年度は引き続き枝線管渠の工事及び設計等を行います。処理場と幹線管渠の整備については、県代行事業として愛知県が実施しています。

設楽町特定環境保全公共下水道事業の概要

- ・ 計画区域面積（整備対象面積）：81.5ha（萩平区・本町区・栄町区・太田口区・小松区のうち田口杉平地域内）
- ・ 計画処理人口：1,000人（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である平成37年状況を見据えた計画人口）
- ・ 計画戸数：435戸（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である平成37年状況を見据えた計画戸数）
- ・ 計画汚水量：545m³/日（日平均）、690m³/日（日最大）
- ・ 一部供用開始予定：平成33年4月1日予定
- ・ 終末処理場建設地：設楽町田口字折地地内（町道上原荒尾線沿い）
- ・ その他：北設広域事務組合管理のし尿処理施設と一部施設を共有します。

関連計画：全県域汚水適正化処理構想（H28～H42）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～H35）：生活課

下水道法に基づき、概ね5～7年先までに整備する区域や施設等を定めたもの。

[成果目標]

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道施設を利用できる人口（人）／設楽町人口（人）〕について、平成32年度末（10％）・平成35年度末（20％）を目標とします。



予算説明書P340～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額				
			分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
農業集落排水特別会計	144,148	192,126	35,938	28,400	125,586	2,200	2

農業集落排水事業の円滑な運営を図ります

生活課 62-0522

農業集落排水事業 192,126 千円（生活課）

[事業内容]

供用開始後、名倉処理区が20年目、津具処理区が16年目を経過しており、両施設とも年々修繕費が増加しています。

平成29年度に実施した機能・耐震診断と新たに策定した最適整備構想に基づき、平成30年度は重要部分の機能強化を行うための計画審査資料を作成し補助事業採択を受けました。平成31年度より津具地区で処理場・排水ポンプ施設等の機能強化を実施していきます。

また、最適整備構想の更新計画の中で緊急性の低い修繕については、修繕時期を適切に判断し限られた予算で最適な整備が出来るように対応します。

清掃業務については、処理場で発生する汚泥を引抜き清掃を行います。

農業集落排水使用料収入は、基本的に使用料金体制が一般家庭では世帯人数により使用料金を定めているため、人口減少に伴い、緩やかな右肩下がり傾向です。

農業集落排水事業においても公営企業会計への移行の検討など、将来に向けた施設の適正施設計画や維持管理費の縮小検討を行うと共に、使用料金についても田口地区公共下水道使用料金に併せて検討を進めていきます。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～H42）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：農業集落排水事業最適整備構想（H29策定）：生活課

既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

[成果目標]

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。



予算説明書 P 358～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
町営バス特別会計	37,907	37,721	6,442	9,198	22,070	11

町営バス事業の円滑な運営を図ります

生活課 62-0522

町営バス運行管理等 37,721 千円（生活課）

[事業内容]

沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、地域住民の足の確保のために、町営バス4路線を運行します。

[成果目標]

定期バス4路線及び予約バス4路線を委託運行し定期運行を確保します。



予算説明書P370～	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額				
			診療収入	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
つぐ診療所特別会計	96,457	96,291	44,358	9,731	41,877	0	324

つぐ診療所の円滑な運営を図ります

つぐ診療所 83-3001

つぐ診療所管理運営 96,291 千円（つぐ診療所）

[事業内容]

常勤医師の確保により、週5日の診療を実施し、患者の症状やニーズに沿った安定した診療を行います。

また、常勤医師の診療に加え、月に1回整形外科医の診療、週に1回理学療法士によるリハビリ事業を実施します。

地元医師会や近隣の病院、県のへき地医療支援機構との連携を密にとり、診療所としての機能分担を考慮した迅速かつ適切な医療サービスの提供を図ります。

電子カルテシステムを活用し、受付・診察・会計・保険請求などの業務を迅速、正確に行います。

地域医療連携ネットワークシステムを有効活用し、近隣の医療機関との連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。

[成果目標]

公的医療機関として、地域住民に安心・安全な医療提供を行います。また、病診連携を行い、より良い医療提供に努めます。

医薬品や医療用消耗品の適正管理を行い、医業費の抑制に努めます。

